

1. 件名：「島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(159)」

2. 日時：令和3年4月22日（月）13時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、佐口主任安全審査官、海田主任安全審査官、谷主任安全審査官、菅谷技術研究調査官、磯田係員、松末技術参与

中国電力株式会社：山田常務執行役員 他14名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・ 島根原子力発電所2号炉 新規制基準適合性に係る審査を踏まえた検討・反映事項について
- ・ 島根原子力発電所 地盤（敷地周辺陸域の地質・地質構造）
- ・ 島根原子力発電所 地盤（敷地周辺陸域の地質・地質構造）（補足説明）
- ・ 島根原子力発電所 地盤（敷地周辺海域の地質・地質構造）
- ・ 島根原子力発電所 地盤（敷地の地形，地質・地質構造）
- ・ 島根原子力発電所 地盤（敷地の地形，地質・地質構造）（補足説明）
- ・ 島根原子力発電所 地盤（敷地の地形，地質・地質構造）耐震重要施設等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価
- ・ 島根原子力発電所2号炉 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価（補足説明）
- ・ 島根原子力発電所 基準地震動の策定について

- ・ 島根原子力発電所 基準地震動の策定について（補足説明資料）
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 津波評価について
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 津波評価について（補足説明）
- ・ 島根原子力発電所 火山影響評価について
- ・ 島根原子力発電所 火山影響評価について（補足説明）
- ・ 島根原子力発電所 火山影響評価について（参考資料）

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁クマガエです。
0:00:06	これから島根原子力発電所のヒアリングを始めていきたいと思います。
0:00:10	それでは、よろしくお願いいたします。
0:00:13	はい、中国電力カシマです。それです資料確認をさせていただいた後に、敷地内のほうからですね、前回からの変更内容を中心に御説明させていただきたいと思います。
0:00:25	中国電力のフジムラです。
0:00:27	本日付で提出させていただいております。
0:00:30	資料の確認をさせていただきます。
0:00:33	まず全体概要に関する資料といたしまして、EB082 回 07 の資料、資料が一部となります。
0:00:41	次に、陸域に関する資料ですが、右肩No.EP070 の市立っており、下位 06 の本編資料、
0:00:49	括弧書き 05 の補足説明資料となります。
0:00:52	次に、海域に関する資料といたしましてPE072 回 05 の本編資料が一部となります。
0:00:59	次に、敷地に関する資料ですが、右肩No.EPE073 の市立っており、下位 05 の本編資料、
0:01:07	赤穂ホ会 05 の補足説明資料となります。
0:01:11	次に、基礎地盤及び周辺斜面に関する資料ですが、
0:01:15	右肩No.EP081 のシリーズになっており、
0:01:18	はい、07 の本編資料、
0:01:21	括弧の 1 介護の補足説明資料となります。
0:01:25	次に、地震に関する資料ですが、
0:01:27	右肩No.EP071 の手術っており、
0:01:31	下位 05 の本編資料括弧介護の補足説明資料となります。
0:01:36	次に、津波に関する資料ですが、
0:01:39	右肩No.EP074 の市立っており、下位 06 の本編資料括弧書き 0 の補足説明資料となります。
0:01:47	次に火山に関する資料ですが、右肩No.EP079 の私立となっております。
0:01:53	はい。05 の本編資料、
0:01:55	確保、
0:01:57	海域 05 の補足説明資料、
0:01:59	PE080 回 03 の補足説明資料となります。

0:02:03	以上の 15 分です。そこがないかを確認をお願いします。
0:02:08	規制庁クマガエです。資料全部そろっていることを確認しました。
0:02:15	中国電力の藤間です。
0:02:17	それでは、敷地の地形、地質地質構造に関わるまとめ資料の御説明を行います。
0:02:22	まず、EP082 回 07 の全体概要の資料について御説明いたします。
0:02:28	全体がよろしいの 22 ページ目をお願いします。
0:02:33	2 ページ目の一番上の行に、
0:02:36	敷地の
0:02:37	地形、地質地質構造についての概要を示しておりますが、
0:02:41	地質調査における評価結果の記載を追加しております。
0:02:45	まず一つ目のポツでは過褶曲部におきまして、法面観察等を実施した結果、深部まで続く断層は認められないことから、過褶曲部は断層運動に起因する構造ではないと評価した旨を記載しております。
0:02:59	次に二つ目のポツでは、文献調査や地表地質踏査等を踏まえ、敷地には相当斜交し押さえよう伴う断層は認められないと評価をしたね。
0:03:11	また、
0:03:12	耐震重要施設等の直下には支持地盤を切る地すべり面は認められないと評価した旨がわかるように記載を改めております。
0:03:20	また、三つ目のポツにおきまして、もともとは層面断層としてシームが認められるという記載をしておりましたところ、
0:03:27	敷地には相当平行な断層としてシームが認められるという記載に記載を改めております。
0:03:33	以上の修正を踏まえまして、一番下の行におきまして、敷地には震源として考慮する活断層は認められず、
0:03:40	耐震重要施設の直下には将来活動する可能性のある断層等は認められないと評価した旨を記載しております。
0:03:47	全体概要仕様に関する御説明は以上となります。
0:03:51	続きまして、Pd073 回 04 の本編資料を用いまして、主な修正内容に絞って御説明いたします。
0:03:58	本編資料の 1 ページ目をお願いします。
0:04:06	1 ページでは敷地の地質地質構造の概要を示しておりますが、右上の評価概要の記載を修正しております。
0:04:14	地質調査を行った結果、敷地には地層と斜交した作業伴う断層は認められないこと。

0:04:21	耐震重要施設の直下には支持地盤を切る地すべり面は認められないこと。
0:04:26	また、敷地には地層の走向傾斜と同一で連続性を有する断層としてシームが確認され耐震重要施設の直下にも複数認められることがわかるような記載を見直しております。
0:04:37	8 ページをお願いします。
0:04:42	8 ページからは第 1 章といたしまして、敷地の地形、地質地質構造の評価についてお示しておりますが、もともと補足説明資料に載せておりました弾性破探査の結果を本編資料移動させることで、事実調査の講座内容補強しております。またそれに伴いまして資料の構成を見直しております。
0:05:00	11 ページをお願いします。
0:05:05	11 ページ及び 12 ページでは、敷地の地質平面図及び地質断面図を示しております。
0:05:12	地質図におきまして、地層の食い違いが認められないことから、敷地には地層と斜交し、
0:05:18	朝よう
0:05:19	伴う断層及び支持地盤を切る地すべり面は認められない旨を追記しております。
0:05:24	13 ページをお願いします。
0:05:28	13 ページでは、補足説明資料でもお示しておりました、地表からの弾性破探査の結果を示しております。
0:05:35	斜方探査及び段深度ボーリング孔用いたオフセットVSP探査の結果、
0:05:41	東西方向の反射面は地下深部までほぼ水平に連続しており、断層示す特異な構造及び低速度域は見られない旨を追記。
0:05:51	見られない旨を記載しております。
0:05:53	14 ページをお願いします。
0:05:59	14 ページから 17 ページでは、
0:06:01	褶曲部の地質調査結果を示しております。
0:06:05	褶曲の下位の地層は深部ほど
0:06:08	緩やかな傾斜を示し、深部まで続く断層は認められない旨を記載しております。
0:06:14	18 ページをお願いします。
0:06:22	18 ページから 21 ページでは 2 号炉原子炉建物周辺の地質断面図及び底面写真を示しております。
0:06:31	それぞれの地質断面図におきまして、耐震重要施設の直下には支持地盤を切る地すべり面は認められないことを確認しております。

0:06:40	22 ページをお願いします。
0:06:46	22 ページから 37 ページでは、敷地に分布するシームについての調査結果を示しております。
0:06:53	そのうちの 24 ページをお願いします。
0:06:58	24 ページではシームの認定方法についての資料を追加しております。
0:07:03	真ん中の図をご覧ください。
0:07:05	まず、ボーリング孔におきまして粘土部分を含み、平板状或いは平面状の形態を持ち、層理面と平行に分布するものをシームとして抽出します。
0:07:15	次に、隣接に交換でシームが確認されたものを連続性を有するシームとして認定した断面図に記載しております。
0:07:23	25 ページをお願いします。
0:07:27	25 ページ以降では、敷地におけるシームの分布についてお示しておりますが、
0:07:32	敷地に分布するシームは地層の走向傾斜と同一で、
0:07:37	有価な北傾斜を示すこと。
0:07:39	また、ほぼ水平に分布している旨を記載しております。
0:07:43	38 ページをお願いします。
0:07:53	38 ページでは第 1 章全体のまとめをお示しております。
0:07:58	結論を下の黄色い箱書きで記載しておりますが、
0:08:01	まず、敷地には地層と斜交し火災を伴う断層は認められません。
0:08:06	また、耐震重要施設等の直下には支持基盤を切る地すべり面は認められません。
0:08:12	しかしながら、敷地には相当平行な断層としてシームが認められること。
0:08:18	耐震重要施設等の直下にも複数のシームが認められることから、シームを対象に活動性評価を行い、将来活動する可能性のある断層等に該当するかを評価します。
0:08:29	41 ページをお願いします。
0:08:35	41 ページからは、シームの性状についてお示しております。
0:08:39	まず、41 ページでは、敷地に分布するシームの類似性についてお示しております。
0:08:45	敷地に分布するシーム箱書きに記載しております①から⑤の共通の形態的特徴を有します。
0:08:52	このうち 3 号炉原子炉建物基礎地盤におきまして、連続性を有するB1 からB29 シームをコア写真及び模式増 41 ページ及び 42 ページにお示しております。

0:09:05	その他のシームにつきましては、後程補足説明資料を用いてご説明いたします。
0:09:10	46 ページをお願いします。
0:09:17	46 ページは敷地に分布するシームの鉱物組成を確認するため、3 号炉調査で連続性を派遣されたB1 からB29 シームを対象としたエックス線回析分析の結果を示しております。
0:09:30	47 ページをお願いします。
0:09:34	47 ページではシームの性状のまとめを示しております。
0:09:38	厳しいにおいて連続性を有するシームこちらの箱書きに箇条書きでお示しております通り、同様の性状を示します。
0:09:46	95 ページをお願いします。
0:09:56	95 ページ及び 96 ページでは、資料全体のまとめを示しております。
0:10:02	先ほど御説明いたしました第 1 章のまとめを一番上に記載しており、
0:10:07	次の 2 相と 3 章ではシームの性状及び活動性についてのまとめを示しております。
0:10:13	96 ページをお願いします。
0:10:18	全体の結論を一番下の箱書きにお示しております。
0:10:22	まず、敷地にはそうと斜交しなさいよとなる断層が認められないこと。
0:10:28	及び敷地に分布するシームは後期更新世以降に活動していないことから、敷地には震源と考慮する。
0:10:36	活断層は認められません。
0:10:37	また、敷地には相当斜交し火災を伴う断層が認められないこと。
0:10:43	耐震重要施設等の直下には支持地盤を切る地すべり面は認められないこと。
0:10:48	及び敷地に分布するシームは後期更新世以降に活動していないことから、耐震重要施設等の直下には将来活動する可能性のある断層等はないと評価いたしました。
0:10:59	続きまして、Pd073 括弧ほぼ会 05 の補足説明資料を用いてご説明させていただきます。
0:11:07	補足説明資料の 14 ページをお願いします。
0:11:19	補足説明資料の 14 ページでは 3 号炉周辺の弾性破探査におけるトモグラフィ解析の結果を追加でお示しをおつけしております。
0:11:28	トモグラフィ解析の結果におきましても、低速度体は認められないことを確認しております。
0:11:34	18 ページをお願いします。

0:11:39	18 ページから 30 ページでは、各施設の底面スケッチ図を示しておりますが、それぞれの断面図におきまして、8Cものづき連続するシームが分布しない旨を確認しております。
0:11:51	32 ページをお願いします。
0:11:58	こちらは試掘坑展開図ですが、2 号炉調査当時のシームの認定の考え方についてももう一度事実関係を確認しましたところ、
0:12:06	層厚CM以上条件の一つとして認定していたことを確認しました。
0:12:11	そこで層厚センチメートル以下のシームを水色でお示しておりますが、
0:12:16	このうち天端及び両側面に連続するシミズについて①から④まで番号を付与し、
0:12:24	43 ページで連続性を検討しております。
0:12:27	43 ページをお願いします。
0:12:33	こちらは試掘坑で確認されたシームの連続性を検討した資料になります。
0:12:38	2 号炉試掘坑において天端及び両側面に連続して分布し、平均総厚CM以上のシームを連続シームとして認定し、B8B7-1B12-1 シームと交渉しております。
0:12:52	このうち、B1 からB29 以外のB7-1 及びB12-1 シームの連続性を検討した結果を
0:13:00	左の図に青丸または緑色の丸でお示しておりますが、隣接する試掘坑で確認されないこと。
0:13:07	右の図の底面スケッチにおいても確認されないことから、連続性は低いものと評価いたしました。
0:13:14	また、試掘坑において天端及び両側面に連続して分布する。
0:13:19	平均総厚センチメートル以下のシームについても同様に連続性を検討した結果、隣接する試掘坑や底面スケッチにおいて、
0:13:28	認められないことから、連続性は低く、活動性評価の対象となるものではないと評価いたしました。
0:13:35	66 ページをお願いします。
0:13:42	66 ページでは、本編資料でお示しておりましたB1 からB29 シーム以外のシームの類似性についてお示しております。
0:13:50	耐震重要施設等の直下に分布する連続性を有するシームのうち、B1 からB29 以外のシームにつきましては、
0:13:58	図にお示しておりますが、いずれも概ね 3cm以下の層圧であるなど、B1 からB29 シームと同様の即所有します。
0:14:07	68 ページをお願いします。

0:14:12	68 ページでは、連続性を有するシームのうち、層圧 5cm以上のシームの性状についてお示しておりますが、
0:14:20	連続性を有するCVの内層圧 5cm以上の箇所は局所的なものであり、背斜軸との位置関係と相関がないと評価した旨を追記しております。
0:14:30	御説明は以上となります。
0:14:35	規制庁クマガエです。はい、御説明
0:14:38	ありがとうございます。
0:14:42	そこは確かにすごい細かい確認だけ 1 点だけいいですか。
0:14:48	例えば 38 ページのところ、
0:14:51	耐震重要施設等という言葉と、耐震重要施設及び常設重大事故等防止。
0:14:57	対象施設っていうのがあるんです。これは同じ。
0:14:59	位置付けということでよろしいですか意味合いは異なるんでしょうか。
0:15:05	中国電力のユリです。意味合いは同じでございます。以上です。
0:15:10	規制庁クマガエですね、それはもう、この資料全体を通してそういうことでよろしいですね。はい、承知しました。ありがとうございます。
0:15:25	中国電力のユリです。先ほどの御指摘のものでございますけれどもすべて同じような記載にそろえたいと思います。以上です。
0:15:39	ちゃんと系統のカイダです。私の方からも幾つか確認させてください。
0:15:46	今回本編の 41 ページのところ、
0:15:51	修正した商品の追記等されたかなと思います。
0:15:55	それで
0:15:58	書き方の問題なのかもしれませんが、しれませんが、
0:16:02	この一番下のポツに括弧書きでその他のシームについては、
0:16:08	補足説明、2 章に示すっていうふうに
0:16:11	書いてあるんですけども、これは
0:16:14	補足説明資料の 2 相という
0:16:18	ことで、
0:16:21	66 ページ。
0:16:24	から参照の手前なので、
0:16:28	2 章ニシオま、つまり 2 章のところを見てくださいという。
0:16:34	記載かなと思うんですけども、
0:16:40	例えばその試掘坑のスケッチとかは一章にもあったりして
0:16:46	ほかの孔B8 とかB-1b順にとかの
0:16:52	なんですかね、これが
0:16:55	地層と平行に入っていると、

0:16:58	例えば
0:17:00	42 ページとか、ぱっと見ても、
0:17:04	B7-1 の説明は入っていたりとか、
0:17:09	こういったところもあるんだけど2章に限定されてるっていうこと言う説明 んなら、今資料になってるということでよろしいでしょうか。
0:17:24	すみません、中国電力のユリです。ちょっと本編の41ページお言葉足らずに なっていたんですけども、この補足説明の2相というのはですね、補足説明の 66ページに記載をしております。シームの類似性っていうことで、
0:17:39	最後、先ほどのカイダさんがおっしゃったJポートかn孔に分布するP12-1cm でございましたり、P-7-1 深部だったりも、取り上げまして、
0:17:49	ここでシームが性状として類似してるっていうものを記載した資料、これを御説 明したくて、補足説明にしようというふうに記載をしております。
0:17:59	ちょっと言葉足らずになっておりますので、本編の41ページの補足説明2章 のP66ページということで記載を改めたいと思います。以上です。
0:18:12	はい。わかりましたじゃ66ページ。
0:18:16	のこの情報を持ってということ。
0:18:20	かなと思いますので内66ページでいきますと補足の66ページ。
0:18:27	D行くと、
0:18:29	上の箱書きに①から⑤っていうのがあってこういった特徴が、
0:18:35	1、B1 から29。
0:18:38	と同じっていうことを
0:18:40	説明するということなのかなと。
0:18:44	と思いますが、
0:18:48	試掘坑のスケッチのほうはもし写真はないまでも、
0:18:55	なんて言うんですかね。
0:18:57	地層に平行な
0:18:59	総理と調和的な分布、
0:19:02	であるとか、総厚も書いてあったりして、
0:19:07	その辺の情報があるんですけど、6-2っていうのはこれ、
0:19:13	ここにあるのは層厚はあるんですけども、
0:19:18	気相と並行かどうかとかっていうのちょっとこの写真からは、
0:19:22	そうにも見えるんですけども、
0:19:25	ATOKそういった情報っていうのは、ここにはないんですけどこれはどんな
0:19:31	その同じもんだっていうのはここに何か同じような情報っていうか、ないのかな っていうのがちょっと気になったんですけども、それはいかがでしょうか。

0:19:43	中国電力のユリです。ちょっとデータ確認してみないとわからないですけども、coreで確認できる層理面の走向傾斜と同一であるということで、こちらの抽出しておりますので、
0:19:56	そういったコアから読み取れる層理面の走向傾斜でございましたり、もしくは棒ホールやってる可能性がありますので、
0:20:03	そちらでわかるものを追記したいと思います。以上です。
0:20:10	はい、わかりました。
0:20:13	その点はよろしく願います。
0:20:19	あとそれと、
0:20:23	例えば
0:20:27	サイン
0:20:30	123 ページとか見ますと、補足のですね。
0:20:36	なんかこれいいシームっていうのが刷新
0:20:39	あたりで、
0:20:41	124 ページが飛びシームっていうのは、
0:20:44	B8 進化
0:20:47	同じものかなと思うんですけども。
0:20:51	写真があったりして、
0:20:55	これ
0:21:00	これ印可Bは違うんですね。
0:21:03	すいませんここはちょっと失礼しましたこれあの、
0:21:07	もう出てる情報なので、
0:21:09	すいませんでさっきの補足の 66
0:21:13	ページの今bの 6-2 なん絡んでの話なんですけれども、
0:21:20	前のページとかで見ると、
0:21:24	6-2 っていうのが、
0:21:31	64 ページ見ると、ガスタービン発展もの建物に出てますよっていうのは、
0:21:36	が星取表でありまして、
0:21:40	そのスケッチをが 22 ページにあるんですけども、底盤スケッチ、
0:21:46	ここに連続するシームがないことを確認したっていうふうな
0:21:51	ことが書かれていて、6-2 っていうのは結局、
0:21:56	等々、どっちなのかっていうのを確認したいんですけども、
0:22:00	出てきてるのか。
0:22:02	出てきてないのか出てきてるんであればこの
0:22:05	

0:22:07	ページとかで高高例ですとかっていうのを示し、そのないとわからないんですけども、いかがでしょうか。
0:22:18	はい、中国電力のユリです。22 ページにお示ししている底面スケッチでございますけれども、
0:22:25	こちらの中では 6-2 に対応するシームというものがですね、連続性がある程度あるものが確認できなかったという旨で 22 ページに記載してございます。
0:22:37	そうすると 6-2 っていうのはどういうしむ可と申しますと、
0:22:41	その前の 21 ページのほうにシーム分布鉛直断面図、ガスタービンのものを示しておりますけど。
0:22:48	これでガスタービン発電機建物って記載のものの直下のほうに深部がえといってると思うんですけども、これが 6-2 のシームになります。
0:22:57	ボーリング周辺のボーリングで隣接に交換で確認されているものということで、
0:23:04	mg連続シームとして認められるものでございまして、
0:23:08	我々この深部が直下に行っているものとして粘土化して直下に分布するものとして保守的に評価しているものでございます。安定性評価の中でも、それがあつたものとして評価をしてございます。以上です。
0:23:25	はい、わかりましたじゃ。
0:23:27	ちょっと今の点、この資料からわからないので一見すると、
0:23:34	ページによって違うことを言われているように見えるんで、どっか、どっかに
0:23:38	22 ページ難燃なんなり、
0:23:42	中期中でも書いておいていただければと思います。
0:23:48	中国電力ユリです。承知いたしました。
0:23:54	はい。はい、じゃあ、
0:23:56	じゃあ、
0:23:57	他の
0:24:00	点で
0:24:02	本編の 47 ページ。
0:24:07	2 枚の紙シームの性状のまとめということで、
0:24:12	敷地において連続するというするシームはこんな性状ですよと。
0:24:17	ということでまとめが書かれています。
0:24:22	それで
0:24:25	さっきのページの
0:24:28	41 ページ以降でb値から 29、プラス、
0:24:33	補足説明の 66 ページに、

0:24:36	あるシーム。
0:24:38	をもって敷地全体をということ言われているかなと思うんですけど。
0:24:43	その前回いいシームっていうのがあるような、これは一応連続性を敷地において連続性を有するシームという
0:24:54	位置付けだったと思うんですけども、
0:24:57	確かに2号のところには出てこないっていうのは、前回確認したんですけども、敷地において連続性を有するシームという点でいくと。
0:25:07	DCMっていうのがどうなのかなっていうのが気にはなるんですけども、それはここいいも含めないと、敷地においてっていうふうには広げられないようにも読めるんですがそこ辺は
0:25:26	ちょっと考えを確認したいんですけども、
0:25:38	はい、中国電力の入江です。ちょっといいシームの扱いは確認をしたいと思いますが、ちょっと記憶ではですね防波壁の東端部の安定性評価のときにですね、あの当時シームと呼称してたんですけども、もう一度見直してみると隣接2項に確認されないっていうのを、
0:25:56	確認して資料化した局ございますので、連続シームにあたる場合はちょっとこの中で整理をさせていただくということで、
0:26:06	御回答しようと思います。以上です。
0:26:09	はい、わかりました。私のほうも確認します。2地点で確認されたっていうのは私も確認したんですけどその隣接する
0:26:19	というところに定義に入るかどうか。
0:26:22	でも入らなければもうこっから入って、ここに上がってくるものではないかなと思いますので、今ほどおっしゃったような
0:26:31	形で
0:26:33	対応いただければと思います。
0:26:51	いや、私のほうから確認は以上です。
0:26:58	中国電力ユリです。先ほども言いシームについてはヒアリング中に確認させていただきまして、ヒアリングの中で圧壊について回答させていただければと思います。以上です。
0:27:10	はい、わかりました。よろしく申し上げます。
0:27:37	規制庁クマガエです。それでは、今の件については確認をいただければと思います。
0:27:42	では続けて次の議題についてです。説明をお願いいたします。
0:27:54	中国電力のフジムラです。

0:27:56	基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関わるまとめ資料の御説明を行います。
0:28:01	まず、Pd082 回 07 の全体概要の資料について御説明いたします。
0:28:08	全体概要資料の 2 ページ目をお願いします。
0:28:17	2 ページ目の一番下の行に、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価についての概要を示しております。
0:28:24	まず、上から三つ目のポツでは、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価におきまして、液状化の影響を考慮した旨を記載しておりますが、
0:28:34	前回は、別途実施した三次元浸透流解析結果としておりました賀祥三次元浸透流解析結果においてという記載に改めております。
0:28:45	次に、下から 2 番目のポツでは、
0:28:48	逆T溶液の傾斜について記載しておりますが、
0:28:52	設置許可段階における
0:28:54	基本設計方針の記載が明確になるよう採用修正しております。
0:28:58	具体的な内容につきましては後程本編資料を用いてご説明いたします。
0:29:04	全体概要資料についての変更点は以上となります。
0:29:08	続きまして、Pd081 杯 07 の本編資料を用いまして、主な修正内容に絞って御説明いたします。
0:29:17	本編資料の 2 ページ目をお願いします。
0:29:27	2 ページでは、基礎地盤の安定性評価の概要を示しておりますが、
0:29:31	上から三つ目のポツにおきまして、応益逆T擁壁の傾斜の評価についての記載を修正しております。
0:29:38	具体的には貿易逆T擁壁はPS検層等に基づく改良地盤の物性値を用いた最大傾斜は評価基準値の目安を回りますが、
0:29:49	基礎底面の傾斜を考慮しても構造成立性が確保される見通しがあることから、大量地盤が施設の安全機能を損なう恐れ恐れがない地盤であると判断いたしました。
0:30:00	設置許可段階における基本設計方針としましては、詳細設計段階におきまして、
0:30:06	施設の安全機能を損なうおそれのない地盤として設計するため、
0:30:11	PS検層等に基づく改良地盤の物性値が確保されていることを室内試験等で確認するとともに、グラウンドアンカーによる変形抑制効果を踏まえた設計を実施します。
0:30:22	このページにおきまして同様の記載に修正しております。
0:30:26	221 ページをお願いします。

0:30:36	221 ページでは、耐震重要施設等に影響する恐れのある斜面を抽出した結果を示しております。
0:30:44	平面位置図の左上に防灰規制端部に影響する恐れのある周辺斜面を赤枠でお示しておりますが、
0:30:51	斜面上部の範囲におきまして、赤枠の記載が抜けておりましたので、この度、斜面の記載を追加しております。
0:30:58	こちらは過去に防波壁周辺斜面の審査におきまして、地質構造の最急勾配方向が防波壁に向いていることから、排液に影響する恐れのある斜面に選定しておりました範囲となります。
0:31:10	また、そのページにおきましても同様に斜面の範囲を修正しております。
0:31:14	229 ページをお願いします。
0:31:22	229 ページではグループAの周辺斜面におきます。
0:31:27	評価対象斜面の選定についてお示しておりますが、
0:31:30	②断面と③断面についての記載を修正しております。
0:31:35	まず、上から二つ目のポツですか。
0:31:37	2 段目の斜面であります 2 号炉西側切取斜面は、敷地造成工事に伴いまして、
0:31:44	頂部の切り取りを行ったことから、切り取りの効果を確認するため、切り取り後の斜面の安定性評価を行うこととしたことがわかるように記載を修正しております。
0:31:54	また、③断面につきましては、調査の結果歴都度粘性度が確認されたことから、岩盤まで提起することといたしましたが、
0:32:03	共販より上方に自然斜面が残ることから、自然斜面の形状を考慮した影響要因により比較を行う旨がわかるよう記載を改めております。
0:32:13	なお、当該断面につきましては、歴史出動粘性度の切り取りを反映した安定性解析を実施した結果、十分な安定性を有していることを確認しており、その結果を補足説明資料の 12 章にお示しております。
0:32:26	基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価につきましては、説明は以上となります。
0:32:34	規制庁クマガエです。ご説明ありがとうございました。
0:32:39	細かい確認だけですけども。
0:32:42	サトウ
0:32:44	221 ページで
0:32:46	西側の斜面のところ、
0:32:49	示していただけてますけども、

0:32:53	この
0:32:54	西側の周辺斜面については0っていうふうに丸を新たにつけてもらったところと、もともと
0:33:02	以前から変えていただいた斜面のところ、
0:33:04	これ、それぞれ別の赤囲いがされているように見えるんですが、これは一体の斜面という扱い。
0:33:11	でよろしいんですかそれとも別の扱いなんです。
0:33:19	中国電力ユリです。すいません一体の斜面という扱いでございますので、ちょっとこれ誤解を与えかねないんでton赤丸の重なったところを削除するような形で一帯の斜面であることわかるような記載に修正したいと思います。以上です。
0:33:35	規制庁クマガエです。
0:33:37	はい。
0:33:38	整理わかりました。
0:34:00	町のマツスエです。
0:34:03	229 ページにこの前回のヒアリングでちょっと指摘しました。
0:34:11	2 断面と 3 断面の取り扱いについては記載を修正していただいて、
0:34:18	て、一応これで
0:34:20	いいかなと思うんですけども、
0:34:25	戻って 226 ページのフロー。
0:34:28	2 断面は一番、2 番目の
0:34:34	分岐で、対策工実施CSで 2 断面で一番最後、
0:34:39	ぐっとFEM応じ実施まで、
0:34:44	いて資料等整合がとれてるんですけど 3 さんのほうは、
0:34:49	ちょっと 229 - 229 ページの方。
0:34:52	修正した。
0:34:54	記載等コウノフローの
0:34:57	位置がちょっとまだちょっと読みにくいという気がしてます。その辺はもう、もう一度ちょっと御検討いただければと思います。
0:35:07	以上です。
0:35:13	はい、中国電力のカシマです。今の現承知いたしましたのさ。
0:35:19	側溝自然斜面が残っている部分があるので、こちらについては、オカ用防止する対策が実施されてないという整理で今考えておりましたが、その辺りがフローの中で読み取れるような形でちょっと記載のほうを工夫したいと思います。以上です。

0:35:46	規制庁ナイトウですけれども、刀禰で結局署名は
0:35:52	どういう判断基準でどれを評価を行う斜面として選んだの。
0:36:17	中国電力のユリです。
0:36:20	今の江府確認ですけど 33 断面のことと理解しました。
0:36:26	斜面頂部のほうは切取が行われてないのでこちらの自然斜面に当たる部分と、その下の切取が行われましたけども、
0:36:37	弱層であったりそういったものが残ってる斜面も含めまして、斜面の理事から頂部までの安定性評価を行ったということで、
0:36:47	全体を対象としております。以上です。
0:37:01	ねー交換ないんだけど、まずね耐震重要施設を対象に考え、
0:37:07	だとするとね耐震重要施設等。
0:37:12	離隔距離の関係で、
0:37:15	評価対象となり得るものを選びます。
0:37:20	なんていうね。
0:37:22	それで選ばれたのはどれになるの。
0:37:36	はい、中国電力のユリです。
0:37:38	別途資料で言うのですね。
0:37:42	221 ページのほうで、
0:37:46	と対応し耐震重要施設等との離隔距離を勘案したままの対象斜面ということでお示してる資料になってございます。一番図で言うと左上のところの斜面がですね先ほどの 33 段目の斜面でございますけども、
0:38:01	防波壁とも離隔距離が確保できないということで、
0:38:04	対象斜面として選定してございます。以上です。
0:38:22	規制庁になると、今低くなったけど、
0:38:29	乗りGDP等の立国を考えてるって言ってるんだよね。
0:38:36	出野理事との離隔がない頃トップラインましたと対策をとりましたっていう
0:38:43	それで十分な対策です。
0:38:47	としていっているんだよね。違うんだっけ。
0:39:03	はい、中国電力のカシマですいません。今回の防波壁の西側静観部につきましては、
0:39:11	表層部の表層滑りが懸念される関与撤去してございますので、221 ページにノジリから 1.4 倍の離隔距離の 8000 円を
0:39:23	示してございます。こちらが重要施設に係る部分というのが対象の斜面になります。この破線につきましては切取の後ろの、今、阪大で書いているなだらかな斜面の頂部からですね、1.4 倍の

0:39:39	バンよ
0:39:40	破線で記載してございますので、この町も含めて1.4倍に入る使用施設ということで背景該当するので、こちらの頂部も含めた範囲の中で考慮した範囲として記載しております。以上です。
0:43:24	規制庁の伊藤ですけど。
0:43:26	皆さんの論理構成が今ひとつよくわかんないんだけど。
0:43:32	対策を耐震重要施設フロー関係でもう1関係で対策を行ったのが22棟33ですよね。
0:43:51	D
0:43:55	右には、
0:43:57	代表させることなく、無条件で。
0:44:02	評価対象2られます。
0:44:07	参3は、対策を行ったんだけど、
0:44:13	代表させます。
0:44:16	という論理構成ですか。
0:44:32	はい、中国電力のユリです。2段目につきましては、斜面全体を切り取っていることから、対策工を施した斜面というか、そういう対象として、
0:44:46	考えております。33段目につきましては、
0:44:50	一部表層どう切り取ってはいるんですけども。
0:44:53	標高40m上方の方にはまだ自然斜面が残っていると。
0:44:58	そういった意味で、対策工を行って、
0:45:02	んですけども全体としては行ってないと、自然斜面が残っているものとしてフローの中では流してグループAの中で比較検討を行った結果を他の斜面に代表させている、そういう斜面であると考えております。以上です。
0:45:55	規制庁のですけども、ビールを共謀切り取っただけですよ。
0:46:05	存続は近いところの
0:46:09	地すべり土塊と考えられるIIを取り除いただけですよ。
0:46:15	やってることに一部改良しましたということで、
0:46:20	どこで採用を設けているんですか。
0:46:35	はい、中国電力のユリです。差異といたしましては、我々斜面の代表させるにあたって影響要因での比較を行っておりますけども、
0:46:44	総合影響要因の観点から大きく変わるかわからないかということで採用設けていると、そう考えております。以上です。

0:46:54	中国電力カシマです。補足させていただきますと影響要因といいますのが、斜面の高さ、斜面勾配といったものが主たる安定性評価に影響を与える要因となってしまうので、今回の右断面につきましては、競争の
0:47:10	実際表層滑りの部分の撤去ということで全体の斜面勾配斜面高さに水産笹波につきましては斜面勾配斜面高さに与える影響がありませんので、こちらについては、ほかの斜面と同列でグループの中で比較検討を行っております。以上です。
0:48:18	中国電力シミズです。ちょっとデロイトるんですけども、まず2段目につきましてはですね、このフローにあります通り、もともとここ造成してですね、大規模に掘削するというです、このスクリーニングにのっける前にですねもう大規模な掘削をしているということもある。
0:48:37	で、これについては別出しでですねフローの中で対策こうするものについては個別にしますと、とそその他の差になった
0:48:48	2段目以外のものについてはですね3段目一部審査の過程で表層を薄皮を入れてという行為はしておりますけど基本的には自然斜面も含めてですね、スクリーン土俵に乗せてその中で、
0:49:03	教員の観点からスクリーニングしているというところでございます。なので2段目につきましてはですね、どちらかというより確実に実施するという意味です、別出したものというふうに我々としては理解しております。以上です。
0:49:29	貴重な2断面を別立てにするとするのであれば、なんで別打診するんですか。
0:50:04	中国電力シミズです。フロー作ったときはですねというか我々が検討をこの件フロー作って検討し始めたときはですね、より多くの断面を検討するという意味です、特段なぜ出すのかというところはちょっと考えてなかったんですけども。
0:50:25	これ見ていただいたらわかる通り常に二段面だけはですね全くこう形状は違うというか山をフラットに落としているのでその効果の確認をするという意味での
0:50:40	理由で実施するというのとは一つ理由としてはあるのかなと思っております。たださっき言いましたように、どちらかというともいろいろな断面をやるという意味です、
0:50:50	特出しして出したというところだけなので厳しいからするという意味じゃなくてですね特出しして、もうここは別扱いにしたというのが当時の経緯なのでも、
0:51:01	どちらかという、いろいろな解析をしているという御理解をしていただけると助かるんですけども以上です。

0:51:12	規制庁ナイトウですけども、今更なったけれどもね、論理構成としてどうどういう論理構成に乗って整理をした結果として、
0:51:22	以上、いろんな社名をやるんだったら台風レベルで全部やるんですよね。
0:51:28	人斜面を
0:51:30	なんで。
0:51:32	代表選定に乗っけないんですか。
0:51:35	ということに関して、
0:51:42	どういう理屈なんだろうって帳簿落としたんでしょより緩くなったんだよね。
0:51:57	中国電力シミズです。
0:52:00	これグループの中に入れてしまっても、入れてしまうと入れるということもですね方法論としてはあるんですけども、これまでの経緯もありますし、これを1回御説明しているというのがありますし、
0:52:15	先ほど言いました通り切ったもので実施して安全率までしっかり示していますので、あっても、何ていうんですかねと、審査のせえ。
0:52:28	安全率の確保ができてないということには繋がらないのかなというふうに思っております。以上です。
0:52:35	いや、既設のです。いや、だからそのロジックを作るいうのであれば全部やりゃいいでしょうって話にしかならないでしょ。
0:52:44	2だけをあえて代表選定にプロセスに乗せないでダイレクト、これは必ずやるものですというのが、
0:53:00	消防切ったから、
0:53:03	という理屈なんですかって眺望切った楽になるんですよね。
0:53:09	これは、
0:53:13	いや2補助金は代表選定載せないで当評価斜面としてダイレクトに選定します。それはいいんだけど。
0:53:23	それを是としたときに、
0:53:27	これは、
0:53:29	ダイレクトにそのまま評価対象断面に持っていくんですっていう理屈は、
0:53:36	これ帳簿切ったからなんですか。
0:53:47	中国電力シミズです。おっしゃる通り帳簿切ったとした理由はないのもうその理屈をですねロジックということで求められるのであればですね、もうこれ中に入れてしまっただけですね、高さが低いとかそういったことをもってスクリーニングアウトして、
0:54:04	今の代表断面のものに流れていくというやり方。
0:54:09	がいいのかというふうに考えておりますけどいかがでしょうか。

0:54:14	いかがでしょうですっていうなくても皆さんがどういう構成にしてるのかっていう
0:54:18	次のはずなんですよ。だから眺望聞いたという改造工事をやっているのどとそれでダイレクトに持ってきますというのを是とするとときに、じゃあ 33 断面については、地すべりがじす表土表層滑りが
0:54:38	の可能性が否定できないので表層滑り面の滑り面より上のものについて撤去しますと対策をやりました。
0:54:46	というものは何で代表方にも地溝kNそこって矛盾して内
0:54:56	というのはどういう理屈で矛盾してないって言うのかっていうところなんですか。
0:55:08	もう中国電力シミズです。矛盾という意味でいきますとですね 2 番目の眺望切ったのでありますと 3 段目は先ほど来教えろ示します通り帳簿切つとるわけじゃないし、高さも変わらないので、別に 2 と一緒にする必要はなくてほかの斜面と一緒にすればいいのかなと思っております。
0:55:26	以上です。あまり理屈になってなくて対策工事をやっているということについては一緒なんでしょう。
0:56:03	すみません、中国電力シミズです。まあ理屈としてはですね先ほどご説明したところではですねこの資料作ったら、もしくは、これまで審査で御説明してる内容なんですけども。
0:56:15	ちょっと思いつきのようなことがありますけども、2 段目につきましてはですね、2 号当時の設置許可でお示した断面でございます。それはですね、現地の状況を切り飛ばしたというところもあるので前回のその設置許可段階からの火
0:56:35	核をするという意味でですね、2 段目を追加するということを、を理由の一つとして考えられるかと思っております。以上です。
0:57:04	地図でそうそういう言い方をするんであれば、フローで言ってるね斜面崩落を防止する対策工実施でYesの
0:57:14	の分岐じゃなくなりじゃないの。
0:57:19	中国電力シミズです。そう。そうですね。今話したのはまさにこれまで御説明した以外の理由ということなので、
0:57:27	ちょっと頭の整理をしていますけどそういう整理ができるのであればこの理由も当然あろうflowーな判断基準もう変わるようなのかと思います。以上です。
1:00:26	中学校ですけれども、事実関係を教えてください。いちいちとね。
1:00:31	9、設置許可上の斜面は、11 と 2 にですか。
1:00:49	はい。
1:00:50	中国電力のカシマです。9 設置許可のときに申請の時の対象としていった斜面は、

1:00:57	2号につきましては、22と、あと66という南側森と斜面、この2段目になります。
1:01:53	僕6っていう、
1:01:57	のりじりくりと高さってもう耐震重要施設に引っかからないじゃないんですたっけ。
1:02:09	中国電力のユリです。221ページ先ほどご説明した資料ですね。
1:02:16	66段目は原子炉の南側の森の社名に当たりますけども、離隔距離の観点から、
1:02:23	第1ベントフィルタ格納槽ですかね、こちらの離隔距離が確保できないため、対象斜面に設定しているものでございます。以上です。
1:02:32	だからそういった常設。
1:02:34	重大事故対処施設でしょうか。
1:02:37	耐震重要必要ないですよ。
1:02:39	。
1:03:14	中国電力シミズです。今ナイトウさんおっしゃられてるのは、
1:03:21	常設重大事故対処施設であっても14時14時10分重大事故対象施設であっても、我々評価上の扱いは時スクリーニングとしては一緒なので、対象にはなるのかなと思ってます。1号からそういう考えであっても、基準適合といった違うんだから、その説明になってない。
1:03:51	中国電力シミズです。だからいいじゃないとおっしゃられているのは2、2号の当初設置設計設置許可段階で、2号も入っていないには2号南側もリードも入っていないから。
1:04:07	そこも今回上げとく必要はあるんじゃないかということに繋がるのかなと思うんですけど、それは我々としては今回評価の中にそこは、
1:04:17	別出しとかたまたまに森土砂斜面が一つなのでやっているという整理なんですけども。
1:04:25	俺じゃまずいんでしょうか。
1:04:29	耐震重要施設に対しての評価斜面だったのが、今回は評価斜面じゃなくします。
1:04:38	と言ってんだけど。
1:04:43	うーん。
1:04:45	これは、
1:04:47	ユリ君が言って、
1:05:11	あと、
1:05:27	ちょっとお待ちください。

1:06:51	中国電力シミズです。すいませんちょっと頭がついていけてなくてもう1回を交付させていただきたいんですけど、南側も里道の絵の選定の考え方が
1:07:06	今、今考えてる対象斜面の評価の中で、例えばこれでいいますと、
1:07:17	グループリーダー241 ページの
1:07:22	グループB2 中のケースに上げてきてる理由が、
1:07:28	ちょっとおかしいことになるんだということをおっしゃられているのでしょうか。すいません理解悪くて。
1:07:37	耐震重要施設だからね。2を無条件で評価対象にしますという理屈に前の許可のときに評価対象断面でしたからという理屈を言うのであれば、
1:07:52	じゃあ、耐震重要視する前の
1:07:55	前の耐震重要施設に対する評価断面. 22に登録なんでしょう。
1:08:03	66も入ってきちゃうよね。
1:08:11	でもこれ6力を耐震重要施設に対する斜面じゃないんだよね。
1:09:45	中国電力のユリです。すいませんちょっと理解がおよんでなくてちょっとお聞きするんですけども。
1:09:53	2号炉南側青森の斜面については当初ですね。
1:09:56	2号炉原子炉建物の周辺斜面ということで、
1:10:02	厳密な離隔距離っていうのを確認よりも、止ま背後にあたる斜面ということで、
1:10:10	2号炉の周辺斜面として選定したものでございまして、
1:10:15	一方で、
1:10:17	今回の審査になってですね。
1:10:19	離隔距離1.4倍でございましたり50mでございましたり先行炉のも踏まえて厳密な評価を行っておりますので、
1:10:28	その辺をちょっと踏まえると、
1:10:30	2号炉までは届かないけど、
1:10:34	えっとSAのほうには届くのでっていうそういう違いでございませけれども、
1:10:39	重要施設の周辺斜面には変わらないのですね、当時重要シミズ車種別の斜面として評価していったものを今回も評価してますということで、
1:10:50	2号炉西側切取斜面と同じような整理になるのかなと考えているんですけども、すみません、理解が悪くて申し訳ございません。以上です。
1:10:58	1とね。
1:10:59	木嶋ですけども、条文に対しての評価をやって、それぞれの条文に対してどの社名をやってる方から、
1:11:12	耐震重要施設について、基準を対象になったけども、今回は対象としませんなんでしょう。

1:11:24	それはそれで全体を考え方で整理し直しましたっていうのっていうで良いおそれもわからないんだけど、だったら何で2-2には、
1:11:35	無条件でって話のところ、
1:11:39	これをNPD評価対象断面でしたからとは使えないですよ。
1:11:50	そうするとや頂部起きようとした斜面だから、
1:11:53	という単純な理由だけで直接ダイレクトに
1:12:00	動解析まで持ち込みます。
1:12:02	という理屈だけなんだと炉
1:12:05	量飲んで、
1:12:09	そんだっけ。
1:12:14	そん損を
1:12:15	地盤交流とか、
1:12:17	対策をとりますと、
1:12:19	という
1:12:20	話をやっているのに、代表に持ち込むっていう結果の分類。
1:12:27	なるほど。差別化は何ですかって言うところの答えが
1:12:31	何でしょうか。っていう。
1:12:59	中国電力のユリです。ちょっと今まででの議論を踏まえてですね、なかなか
1:13:04	2に倒産さんの違いを整理するのが難しいのかなと思った次第でございます、
1:13:12	先ほどちょっと清水のほうも申したんですけども。
1:13:16	2断面につきましては、
1:13:20	グループAの中に、
1:13:22	入れてですね、231ページに書いてある。
1:13:26	影響の比較の中で比較で整理して他の斜面に代表させるということで、
1:13:33	整理させていただいて、
1:13:35	その上で226ページの影響要因の検討フローなんですけれども、こちらに沿ったように修正させていただければと考えております。以上です。
1:17:48	規制庁の伊藤ですけども。
1:17:51	1とね、皆さんがどう会にまわしてるやつっていい位置、
1:17:57	立地等にニートささんですよ詳細解析にまわして、
1:18:02	それでいいですよ
1:18:19	中国電力のユリです。241ページのほうにですね、同会にもうしている評価対象斜面の選定結果ということでお示してございますけれどもグループAで言いますと、1段目と2段目。

1:18:33	でBCも入れますと 66 ダメな灘メモの選定をさせていただきます。以上です。
1:18:40	あのね、前提がまた変わっちゃったんだけど、耐震重要施設に対する斜面としてどうかにまわしてる照査解析やってるのは 1 と 2 棟 33 ですよね。
1:19:03	中国電力のユリです。おっしゃる通りでございます。動的解析まで実施しているのは 3 定めも含まれます。以上です。はい。
1:19:15	去年のナイトウですけれども、そうするとね、
1:19:18	2、
1:19:20	結局、
1:19:23	上の地すべり土塊とったやつでちゃんと 1.2 を満足してるかってことについて、詳細解析に戻して対策のtoto性を確認しているんじゃないんですか。
1:19:35	②と同じ扱いなんじゃないんですか。
1:19:42	はい中国電力カシマです。おっしゃられる通り、こちらにつきましては対策後の斜面で自然斜面についてですね、切り取った後の形状で、その上部の自転車弁も含めて、対策の後の効果というのは確認した斜面になっております。
1:19:58	以上です。
1:20:00	ですよね。人に隣が違う。
1:20:03	ですか。
1:20:11	2 には、頂部間いって対策やったので、その効果を確認する意味も含めてダイレクトに動解にまわして詳細解析があります。
1:20:22	っていう説明
1:20:23	でしたよね。違いました。
1:20:28	はい中国電力カシマです。おっしゃられており対策工事の効果というのは、
1:20:34	非常にハイチ上で確認させていただきますので、今現の考え方としてはもともと自然斜面の滑りのほうが厳しくなりましたので、そちらの方を強化することで、斜面高さ斜面勾配が対策工によって変わらないということで、グループの中で比較を行っていたところでございます。
1:20:56	以上です。
1:21:02	きちつとですけどよくわからなかったんだけど、これ 2 人を比較をしないでダイレクトに
1:21:09	詳細解析にまわしてるんじゃないんですか。
1:21:18	をつける付けるという。
1:21:22	チェック、中国電力のカシマです。はい。おっしゃられる通りこちら防波壁の背後の斜面ということで先行して昨年の 2 月に審議をいただいておりますのでその段階でですね、どうか今までちょっとまわして直接斜面の
1:21:38	安定性評価を御説明した斜面になります。

1:21:41	で、
1:21:42	はい。
1:21:45	ごめんね酸産ですよ。
1:21:48	2に、
1:21:59	そんさんは、
1:22:00	防波っていうか防潮ていうのを、
1:22:04	の成立性に影響するから先行でやったんだけど、結果として
1:22:13	防災科研の地すべり地形との比較において、
1:22:17	表層滑り、
1:22:18	の疑いが
1:22:21	払拭できないからドップラー
1:22:24	ことにしたんですよ。トップあった上で、動解も詳細解析までどこまでやって1.2を満足してるってことを示しているんですよ。
1:22:39	6号炉結局
1:22:41	対策工事を行って、それで基準を満足してるかどうかってのは、
1:22:47	確認をとりますと、
1:22:49	ということですよ。
1:22:53	2は、
1:22:58	通報
1:23:00	消防にとって対策を行ってんだけどそれで十分基準を満足してるかどうかってことを確認するために、
1:23:08	直接ダイレクトに10日に申しました。
1:23:10	と言われているんじゃないかなって思ってたんですけど。
1:23:14	226のフロー図の説明とかそういう説明なんですよ。
1:23:18	そうすると22と33.何が違うのっていう。
1:23:28	中国電力のユリです。今おっしゃった観点からいうと、226ページのフローで流すとどちらも対策を実施している斜面になりますので、
1:23:38	対策を実施している斜面として、
1:23:42	なので解析も実施しておりますので、その流れに沿ってですね。
1:23:46	本編資料のほうに、
1:23:48	以下の評価対象斜面として選定しましたのモデルもつけてまして、安定解析の結果も整理してお付けしたいと考えます。以上です。
1:24:48	規制庁ナイトウですけど、確認ですけども、そうすると、
1:24:53	耐震重要施設に
1:24:58	対する評価対象斜面の選定としては、

1:25:10	対策を行ったものとして 22 と 3 山があるんだけどそれはダイレクトにどう変えまして、対策が十分であるかどうかを確認をします。
1:25:23	李残りの 11445 号については、この 3 さあ 3 斜面については何ら対策を行ってなくっでして、もとの形状なので、それに対して、代表を選んで、
1:25:41	代表が 1 になりますと、なので、動解詳細解析があったのが 11233 断面で、それぞれ 1.2 を満足していることを確認しました。
1:25:52	給水論理構成にするっていう理解でいいですか。
1:25:58	中国電力のユリです。まさに今おっしゃった通りでございます、231 ページのグループAの比較検討結果の中で、33 断面というの表からちょっと削除させていただきまして、
1:26:12	その代わり評価対象斜面として選定しますといった旨を段目に記載のところに 133 ページになると思うんですけども、こちらに記載をした上でですね。
1:26:22	241 ページの評価対象斜面の選定結果のところにてですね、33 断面もグループへの評価対象斜面としておつけして御説明するようになると考えております。以上です。
1:27:23	規制庁クマガエです。
1:27:24	また別の観点ですけど、268 ページのところ、
1:27:34	基本設計方法の設計、
1:27:36	計算における設置許可段階における基本設計方針の
1:27:41	160168 ページのところですね。
1:27:45	今日、設置許可段階における基本設計方針の記載ぶりは、
1:27:50	あるんですけども、
1:27:52	468 ページの四角囲いの三つ目のポツのところ、
1:27:57	この逆Tアオキの設置許可段階における基本方針としては、
1:28:01	詳細設計段階において、
1:28:04	云々かんぬんって書いてるんですけど、これは、
1:28:07	前もちょっと確認したかもしれませんが、
1:28:11	基本設計方針としては、
1:28:14	設備安全機能を損なうおそれがない地盤として設計するようにして、
1:28:19	そのために、詳細設計段階には、
1:28:24	管理目標値を設定したりとかそういったことをするっていうような
1:28:28	御趣旨でよろしいんですね。
1:28:31	中国電力カシマです。申し訳ございませんでしたちょっとこのこちらの詳細設計段階においてというかかるところが場所が悪かったので申し訳ございませ

	ん。あくまで、設置許可段階における基本設計方針が施設の安全機能を損なうおそれのない基盤として設計するというので、その手段としまして、
1:28:50	詳細設計段階においてPS検層等に基づく改良地盤、
1:28:55	ノブ成長確保されていることを確認することグラウンドアンカーによる変形抑制効果を踏まえて設計とするところですので、こちらの紹介設計段階においてという言葉はですね、PS検層等に基づくというところをかけるように修文させていただきたいと思います。
1:29:11	申し訳ございませんでした。
1:29:16	規制庁クマガエです。
1:29:17	その考え方がですね、きちんと明確になるように、そのまっせんしていただいて、ここ、こういった記載が散見されますので、そのあわせて確認をお願いいたします。
1:29:29	はい、中国電力カシマです。承知いたしました。
1:30:05	規制庁サグチですけども、すごい細かいことという
1:30:09	ちょっと資料のわかりやすさという観点で、
1:30:14	可能だったら結構ですので、
1:30:18	例えば 225 ページ。
1:30:22	グループAグループBPグループCとかってこれ何か
1:30:27	いろんな使い方って何か。
1:30:29	定義みたいな御社の中であります。
1:30:31	というのはちょっとグループ、AとBが、
1:30:35	どっちがどっちなのかちょっと紙面でわかりにくいので、もう可能だったら構いませんけどちょっとその色使い、工夫していただければありがたいんですけど。
1:30:49	はい、中国電力のユリです。弊社のほうでこういった基準となくてですね、ちょっと確かにみにくい色分けになっておりますので、もう少しグループBの色のほうですね、わかりやすい議論に修正したいと考えます。以上です。
1:31:24	すいませんナイトウですけど、今それと年 168 ページのところの困る話に戻りますんですけど。
1:31:34	基本設計段階におけ。
1:31:37	設置許可段階における基本設計方針としては、
1:31:42	施設の安全機能を損なうおそれのない地盤として設計する。
1:31:48	なんですか。
1:31:53	地盤は、
1:31:56	設計じゃないですよ。

1:32:04	基本設計、
1:32:07	ないし基本設計方針としては、
1:32:10	PS検層等に基づき、
1:32:14	改良地盤の物性値
1:32:20	を用いた成立地盤水泳設計の成立性を確認した結果として、
1:32:28	この地盤が—いい施設の安全機能を損なうおそれのない地盤であることを
1:32:38	確認したの。
1:32:44	設計した設計が成立することを確認したことから、
1:32:49	施設の安全機能を損なうおそれのない地盤である。
1:32:54	ことを確認。
1:32:55	した。
1:32:57	じゃないんですか。その上で、
1:33:00	詳細。
1:33:03	詳細設計段階においては、
1:33:07	設置を再確認するのと、グラウンドアンカーによる抑制、
1:33:13	オカを踏まえた設計を実施する。
1:33:17	という
1:33:18	こと。
1:33:20	じゃないですかね。
1:33:28	一つ目のポツにそう書いてありますよね。
1:33:32	設計、構造成立性過去そういう投資するから改良地盤が施設の税金をその それぞれがない地盤であると判断をしたんですよ。
1:33:41	これをまず基本設計なんですよ。
1:34:00	中国電力のカシマです。
1:34:04	今回赤字で施設の安全機能を損なうおそれのない地盤として設計するためと いうところを開いた目的を明確にするためにちょっとつけておいたんですが、
1:34:16	こちらのほうですね、
1:34:19	確かに、2ポツ目ので記載しているところでもうすでに確認をしているという か判断が施設に
1:34:28	施設の安全機能を損なうおそれがない地盤であるということを確認して判断し ておりますので、
1:34:34	3ポツ目のところで、施設安全機能を損なうおそれがない地盤として設計する ためというところは地盤を設計するというものでもございませんので、削除した と思います。
1:34:44	以上です。

1:37:06	規制庁の後ですけれども、ここはちょっとよく
1:37:10	考えてください。基本設計としては、
1:37:16	改良地盤が施設の安全機能させない地盤であること。
1:37:20	確認したわけですよっていう基本設計方針は、
1:37:25	今後施設の安全、今後PS検層等にも改良地盤の物性値が確保されていることを試験等で確認するとともにグラウンドアンカーによる事業所※と設計を実施するんですよ。
1:37:39	D今後やったやつについては詳細設計に反映するんですよ。
1:37:47	詳細設計段階において、やるんですか。
1:37:51	詳細設計に反映をするんじゃないんですか。
1:38:00	中国電力カシマです。おっしゃられる通り詳細設計において反映するということが適切な表現かと思しますので、
1:38:09	修文のほうをさしていただきたいと思います。以上です。
1:38:24	規制庁のですね、ね。
1:38:26	うん。
1:38:27	これはまとめ資料だからいいとある程度考え方がわかるように帰ってもらえばいいと思うので、補正するまでに来しっかりともうちょっとよく整理してください。
1:38:40	中国電力カシマです。承知いたしました。
1:39:00	規制庁クマガエです。
1:39:02	それでは、
1:39:03	えっと次の分野についての御説明お願いいたします。
1:39:16	すいません中国電力のユリです。先ほど敷地内の件ですねpcmの連続性について、ご確認があったかと思えます。ちょっとこちらですね。
1:39:28	2月28日のときの昨年の2月28日の時のですね。
1:39:33	防波壁のあの周辺斜面の審査資料をもう一度確認しましたところのやはりシームの隣接2項で確定と認められてないようなこの連続性の乏しいシームでございましたので、そういった整理をさせていただければと思います。以上です。
1:39:50	規制庁のカイダですわかりましたの今の連続性の判断の隣接というところに当たってこないということで、ここに入ってないということで、
1:40:01	承知しました。
1:40:04	それとですね、ちょっとすみません資料を
1:40:08	1点だけ非常に細かいことなんですけど、資料の見やすさという観点でね、もう1点、一つだけ、
1:40:19	お願いしたいことがあります。

1:40:23	補足の資料のほうで、例えば
1:40:27	32 ページとか 33 ページ。
1:40:31	高高試掘坑のスケッチ、
1:40:35	があります。
1:40:37	ここだけでもないんですけど。
1:40:41	B8。
1:40:44	はかっこいいへっていうふうに書いてあるんですけど。
1:40:47	他のやつはかっこ書きとかがないんですけどこんな使い分けが軟化されているんですかね、B7-1 とかは括弧何とかがって書いてないんですけども、これは何か。
1:40:59	まち意識した違いなんでしょうか。
1:41:06	はい、中国電力のユリです。2号当時ですね、支弁に比べてその他のBC無視シームについては、連続性がそこまで高くないということで試掘坑のこのスケッチのほうにも、この括弧B括弧Cという記載がなかったものでございます。
1:41:26	わかりやすさの観点から括弧Bかっこし網をつけたほうがいいのではっていうそういうご指摘かと思しますので、
1:41:34	つけたいと思います。以上です。
1:41:38	規制庁のカイダの今のだから結局、
1:41:41	ABCが
1:41:43	B8B71B12-1 っていうふうに対応してるっていうふうにも、
1:41:49	もう位置付けてあるんであればそう書いたほうがわかりやすいかなということ
1:41:56	で、
1:41:56	申し上げたのでそうであれば反映をお願いします。
1:42:00	それとこのずれですね。
1:42:03	よくよく見るとちょっと明るい青色と不快青色っていうか、普通の青色の
1:42:11	1000 とか時が混在してるんですけどこれ何か違いをなんか意識した。
1:42:17	意味があるんですよ。
1:42:19	あるんでしょうか。
1:42:24	中国電力のユリです。
1:42:26	例えば 32 ページを見ていただきますと、
1:42:30	F孔の試掘坑展開図の下のほうにですねちょっと凡例設けておりまして、平均総厚センチ以上ということで当時からaからc深部というふうに認定してたものと、
1:42:43	それ以外のシームということで色分けをしてるんですけども。
1:42:47	色分けをしております。以上です。

1:42:54	規制庁のカイダです。
1:42:56	32 ページ以降に書いてありました。
1:43:01	違いを持って、
1:43:04	ひょっとしたらこれ同じことを表現したいのにちょっと、
1:43:09	手違いでこういうふうになったのかなっていうふうにも見えちゃって、今この凡例見ればわかるんですけども、
1:43:16	違いがあるのであれば、色はちょっとどうするかなんですけど。
1:43:22	もう少し違うっていうのがわかるような
1:43:26	色遣いで表記したほうが、
1:43:31	わかりやすいと思いますので、そこまた検討よろしくをお願いします。
1:43:38	はい、中国電力のユリです。ちょっとわかりやすい色遣いで修正したいと考えます。以上です。
1:43:45	私のほうからは以上です。
1:43:54	引き続き地震の地震のほうですかね。お願いします。
1:44:07	中国電力の井上です。それが基準地震動の策定について御説明いたします。
1:44:12	資料ですけども、ナンバーEPの 071 回 05 の本資料とEP071
1:44:21	括弧崩壊 0 コウノを補足説明資料になります。
1:44:25	全体概要のA3 の資料につきましては今回修正してございませんので、パワーポイントの資料に基づいて御説明いたします。
1:44:33	それがパワーポイントの本資料に基づきまして、前回 4 月 15 日のヒアリングからの主な変更点について御説明いたします。
1:44:41	主に参考資料との整合性という観点で修正をしております。
1:44:47	22 ページをお願いいたします。
1:44:56	こちら 22 ページは、活断層の分布状況を示しておりますけれども、二つ目の四角のところでございますが、
1:45:04	FK-1、海域の活断層でFK-1 断層ですとか、時計 4K6K7 撓曲ですとかそういった活断層、こちら参考資料には載せていたんです。説明の中で記載はしていたんですけども、
1:45:19	おまとめ資料のほうに行き、行きたいがございましたので、こちら追記をさせていただきます。
1:45:26	続きまして 36 ページをお願いいたします。
1:45:35	36 ページですけども、敷地地盤の地震観測記録による検討のページでございまして、
1:45:43	こちら、まず、左下のですね、敷地地盤で観測された主な地震というものを表を追加をさせていただきます。

1:45:51	次の 37 ページ以降からですねと観測点の震度別の応答スペクトルを示しております、
1:45:57	こちらのまとめ資料では、こちらH消費示しますNo.1ー2000 年鳥取県西武の 2000 年鳥取県西武地震。
1:46:06	ののみを示しておりましたが、一方で参考資料には、No.2 から 4 の地震も示していたと。
1:46:14	ということで今回まとめ資料のほうにもこのNo.2 から 4 の地震を追加して示しております。
1:46:21	また資料の構成につきましても、参考資料のほうに合わせて見直しております、各項目の順番なんかを 1 へと入れ替えたりしております。参考資料のほうでは最初に、
1:46:36	今こちらの表で示しております。主な地震というものを示してそれぞれの応答スペクトルを示している。そういった流れで説明をしておりますので、こちらまとめ資料の 2 ポツ 3 の項目、観測記録及び物理探査に基づく
1:46:54	店舗こちらの中で構成を参考資料に合わせて見直しております。
1:47:01	それから、36 ページの右の図ですけれども、地震計を設置位置観測期間というものを書いておまして、それと観測う
1:47:11	てんの深さの情報をこちらに書いておますけれども、
1:47:16	そう。
1:47:16	左の黄色の時点で示しているところで、上から三つ目のマルのところですけども、
1:47:25	米三というのがございましてちょっとこちら※3 の横 6mと書いてございましたけれども、すみません、こちら、マイナス 6mが正でございまして、6mというのはちょっと誤記でございます。申し訳ございません。次回修正させていただきます。
1:47:44	今回こちらの米三というものを追加しておりますけれども、こちら、表の下に米三ん中書いておりますが、
1:47:52	2013 年 10 月以降をですね設置深度をマイナス 5 メートルからマイナス 6mに変更をしたという情報書いておまして、今回最近の店 2016 年とか 2018 年の地震の情報を
1:48:09	を追加しておりますので、この観測点の深さの変更の情報についても追記させていただきます。
1:48:17	続いて 144 ページお願いいたします。
1:48:28	144 ページですけれども、こちらは耐専スペクトルの適用性の検討をしたページになりまして、

1:48:35	二つ目の四角の最後のところですがけれども、前回の資料においては、こちらN GA等の適用可能な複数の距離減衰式という記載になっておりましたけれども、
1:48:48	まず、こちら 221 ページにこちら用いている、距離減衰式の一覧を 121 ページに示しておりますので、そのことを記載した上で、NGAのウエストⅡということがわかるように記載を修正をさせていただきます。
1:49:07	続いて 177 ページをお願いいたします。
1:49:15	177 ページ、こちらは特定せずの検討において、2000 年鳥取県西武地震Eの記録の収集について記載しているところでございますけれども、
1:49:25	鳥取県西武地震の記録を収集対象とした理由としまして、
1:49:30	地質学的地震学的特徴が類似しているということをこちらに追記をさせていただきます。
1:49:38	主な変更点としては以上でございます。
1:49:42	説明は以上です。
1:49:53	規制庁サグチですがけれども、資料全体通していろいろ適正化をしていただきました。ありがとうございました。基本的には確認ができましたので、特に大きなコメントはないんですけど一点だけですね、あえて言うとしたら、
1:50:09	144 ページで今回 121 ページに示すようなNGAウエストつつ、
1:50:16	等とありますけど。
1:50:18	多分これ 121 ページ見ると、どれぐらいNGA一つなのか。
1:50:23	がわかればいいよりいいかなという気がしますので、可能なこの 121 ページで昨日どれがNGA一つにあたるのかぐらいは
1:50:35	わかるようにしていただきたいと思います。以上です。
1:50:42	中国電力の井上です。承知いたしました 121 ページにもNGEM一つどれが該当するのかというところを記載したいと思います。以上です。
1:51:05	規制庁クマガエです。
1:51:07	それでは続けて次の分野について御説明をお願いします。
1:51:15	中国電力オダです。続きまして島根原子力発電所 2 号炉津波評価について御説明します。
1:51:22	資料につきましては、EP082 回 07 の検討反映事項の一覧表と 2Pd、074 回 06 の本編資料を用いてご説明します。
1:51:34	まず、検討反映事項の一覧表をお願いします。
1:51:42	3 ページ目の津波の項目を御参照ください。
1:51:46	修正箇所といたしましては、3 ポツ目の防波堤なし条件に関する説明において、前回は同様にパラメータスタディを行うとしておりましたが、この表現では

	パラメータスタディを行うという点で防波堤ありなしが同じというふうに見えてしまうため、
1:52:02	同様の手順でパラメータスタディを行うと修正いたしました。
1:52:07	次に、4 ポツ目の津浪堆積物調査ですが、既存の箇所を基準津波が山陰地方における痕跡高、津浪堆積物の分布標高から推定される津波高及び浸水域を上回っていると評価と変更しております。
1:52:21	こちらについては後程詳細を御説明します。
1:52:25	次に本編資料を用いて前回ヒアリングからの修正内容について御説明します。
1:52:30	本編資料 4 ページをお願いします。
1:52:38	こちらが基準津波のうち水位ここがお示しております。
1:52:43	基準津波 3 と 4 につきましては、前は 2 号炉取水槽における評価水位を下回る津波としておりましたが、これらの基準津波を表でお示していますように、2 号炉取水槽における評価水位とほぼ同値となることから、基準津波として策定しているため、記載を適正化いたしました。
1:53:02	333 ページをお願いします。
1:53:10	次に求償津波堆積物調査の基準津波との比較について御説明します。
1:53:16	こちらのページでは永久に津波を策定する上で行ったパラスタの検討ケースについて、あまり子神社と敷地で敷地において気運津波と水位を比較した結果を示しております。
1:53:29	これらの検討ケースのうちケース番号 9 例、あまり子神社及び直樹空港周辺の痕跡高等を上回っており、敷地では、基準 3 位比べ十分小さくなっておりません。
1:53:40	これらを踏まえまして上と下の泊脇を修正いたしました。
1:53:45	上の箱書きでは痕跡高等を概ね再現できる波源としておりましたが、概ね再現では上回っているのかしてもらっているのかわからないため、上回る波源といたしました。
1:53:57	下の補機箱書きにつきましては、政府 833 年山形庄内沖地震津波により浸水域となるあまり子神社及び長雄空港周辺の痕跡高等を上回る波源について、
1:54:09	敷地における水位を確認した結果僅差に比べ敷地における水位が小さいといたしました。
1:54:16	2 ポツにつきましては、
1:54:18	とべきを参照した上で、従って、基準津波はあまり子神社及び信雄空港周辺の痕跡高等から推定される津波高及び浸水域を上回る規模であると評価したと修正いたしました。

1:54:32	なおこれらの修正を踏まえまして、後段の求める等につきましても修文をしております。
1:54:38	以上で説明を終わります。
1:54:45	規制庁タニです。説明ありがとうございました。
1:54:49	私のほうからは少しだけ 1 点目。
1:54:53	これ実は前回、
1:54:56	前回確認すればよかったことなんですけど。
1:55:00	ですね 163 ページ以降に、
1:55:05	縁部の
1:55:09	これから鳥取県の
1:55:12	位置付け、
1:55:15	特に 166 ページですかね。
1:55:18	こういったこれこれもともと補足に入っていたの本編に入れていただいて、か記載のほうもちょっと変えているというところなんですけど。
1:55:28	これ私あの会合の中で、中国電力の考えとして、1 回か聞いたことがあって、管理官から聞いたのか、そういう会合があって、そのときに、御社のほうの回答としては、
1:55:43	この鳥取県 2012 っていうのは、滑り量とかですね、モデル化の手法としては採用するわけじゃないんだけど、その水出てくる水っていうのは、大きいので、
1:55:58	作業してるんだという
1:56:00	なんて言うんですかね、知見としては、
1:56:03	課題になってるんだけどその作業することは何か作業する理由というのをですね、あの会合の中で考え方を確認していると思うんですけど、その辺りのなんていうんですけど、要するに水位が高くなったから、
1:56:18	御社としては作業したんだっていうのは、こう答えをされてたんですけど、そのあたりってここに
1:56:24	載っていますか大きいんだっていうのをこう書かれてるんですね。パラメーターがけどそれを採用したんだっていうような硬軟なぜ採用したのかっていうようなものが書かれているようなところがあったら教えていただきたいんですけど。
1:56:40	中国電力のセイキです。166 ページの表がございますが、こちらの表鳥取県 2012 の滑り量や均質不均質性をまとめたものです。
1:56:53	一番下の今日の箱書きの上のポツのところですね、ポツ一つありませんが、安全側の評価を実施する観点及び地方自治体による地域防災計画との成功を図る観点から、鳥取県が独自に設定している。

1:57:12	波源モデルに対して数値シミュレーションを実施するということを、当時は説明させていただいておりますことをこちらにも記載させていただいております。以上です。
1:57:25	規制庁テニスまあまあだからこれが数値シミュレーションを実施するっていうのは、比較して上回ってれば採用するんだっていう意味なんだっていうことなんですかね。もう少しなんか御社の考えてというのが明示的にこう書かれて、
1:57:40	ほか、
1:57:42	書いていただきたいんだというのは思うんですけど。
1:57:46	これはただ数値シミュレーションを実施はするんだよってか書いてるわけですよ。この後また
1:57:55	えっと波源モデルとしてはせ波源モデルじゃないですね、その基準津波の中には最後生き残っていくわけなんですけど、その辺のちょっと考え方を換え、変えていただけないかなというのが私のコメントです。
1:58:11	中国電力のセイキです。承知いたしました。説明書を実施するところ、あと、その後の基準津波の策定のほうに反映していくってことをわかるように記載させていただきたいと思います。以上です。
1:58:55	入ったりです。ちょっと私の言葉足らずのところもあって、そうですね、それぞれはお願いしますというのとあと知見としてですね、モデル化の手法としては、採用しないんですっていう
1:59:10	そう、その知見としては、
1:59:14	作業しないっていうのはどこか書いてるんですかね。なんなんですけど、うまく言えないんですけど、御社の独自の
1:59:21	モデルの中には採用しないっていうのは、
1:59:25	最後の
1:59:28	この 166 ページの最後のページのパラメータスタディによる不確かさの考慮は行わないっていうことなんで書いてるってことなんですかね。
1:59:38	中国電力のセイキです。今タニさんがおっしゃっていただきました通り、
1:59:44	こちらの箱書きの中でこの表の中で滑り量や均質不均質性について整理させていただいております、最後の結論としましてしかしながらってことで、これらの波源は、
1:59:56	最新の科学的技術的知見を踏まえた設定ではないためパラメータスタディによる不確かさの考慮は行わないということで記載させていただいているっていう整理です。以上です。
2:00:18	規制庁の伊藤ですけども。
2:00:21	刀禰今最後のところについて言われたんですけどこれパラスタやらないって言うてるだけですよね。

2:00:34	これを次の皆さんの可搬結論としては、会合でも議論っていうか発言ううちが発言して説明もそうですって言ってたけども、
2:00:46	スケーリング則をこういった大きな設定をしているので、これは知見として扱わない。
2:00:55	だけれども、水位は高くなっているから、
2:01:00	地域防災計画との
2:01:02	仕事の観点から、水位については採用します。
2:01:06	そういうことなんじゃないんです。
2:01:11	中国電力のセイキです。を知見としては扱わないっていうことを整理しておりますので、そのことを明確に記載させていただきたいと思います。以上です。
2:01:26	タニです。はい、よろしく願いいたします。
2:01:29	あとですね 330 ページでちょっと何点か確認させてください。
2:01:35	これ前回ヒアリングでまず 1 点
2:01:40	人下の括弧で数値シミュレーション結果においてはあまり子神社及びその後空港周辺の痕跡どこと上回ることを確認したっていうことで書かれてるんですが、系統、
2:01:54	これ前回のヒアリングで確認したときはこれも概ね再現できるんだと。
2:02:01	という言葉を使ってたんですけども、これは考え方を変えたのか、いやいやそうじゃなくてもともと上回ることは上回ると考えてたんだけど、その辺をはっきりさせたということなのか、ちょっと御社の考えが変わったのかどうなのか。
2:02:17	ちょっと確認させてください。
2:02:21	中国電力のセイキです。考え方が変わったものではございません。前回もですね、あまり子神社につきましては痕跡高 2.4 メーターに対して 2.42 メーターということで若干上回る概ね再現できるっていうものを
2:02:38	記載させていただいておりました。前回のヒアリングの中でですね他サイトがこういった痕跡高の再現のところでのどのような記載になっているか確認するようにといったコメントもあったかと思ひまして、再度確認させていただきましたところ、概ね再現といいますよりは上回っているという表現を
2:02:55	されているところが通所あったように確認しましたので、弊社のほうも考え方を変えたものではございませんが表現として、実際に認定のメーターに対して 2.42 メーターということで上回っておりましたので、そのことを上回っているという表現に変えさせていただいたものです。以上です。
2:03:32	はいまずはあれですね考えをはっきりさせたっていうことで聞いておきます音をね、これ津波痕跡高こうこれあまり個人上はですね。

2:03:47	津波痕跡高イコール想定津波痕跡高から想定される津波高さってということで考えていいですか、まずあまり子神社です。
2:04:01	津波コンクリートは、
2:04:03	はい。
2:04:05	すみません。
2:04:07	今後痕跡高、あまり個人で起きました痕跡高イコール痕跡高さというふうに考えております。以上です。
2:04:16	規制庁単一痕跡高さじゃなくて痕跡高さからから推定される津波高、
2:04:23	なんですかって聞いてます。
2:04:27	中国電力のセイキです痕跡高さから推定される津波高さが 2.4 メーターっていうふう
2:04:36	評価しております。以上です。あまり子神社イコールですね。
2:04:40	あとはじゃあどう
2:04:43	業務の空港になってるこれはどう、どうなるんですが、痕跡高サトウ、そこから推定される津波高さっていうのは、
2:04:52	これは、
2:04:53	イコールなのかその痕跡高そうか、そのまま津波高さじゃないっていう話なのかちょっと確認させてください。
2:05:03	中国電力のセイキです。名護空港の堆積物につきましては、こちら堆積物ですので、津波高さはこれを上回るものであったと考えております。河川を遡上して参りまして、こちらのほうで
2:05:19	は堆積したっていうことで、
2:05:22	1.4 メーターというところを確認しているものです。以上です。
2:05:30	規制庁等にですね。痕跡高さなんだけど、何ていうんですかね推定される津波高さっていうことで言うと、
2:05:38	どっちなんですか、いろいろ解析されている中で、
2:05:44	結局ここだけが何とか高かったとかそういう話もされてったんですかね。要するに顔川沿いに遡上されしているからっていうことで、
2:05:55	その辺のちょっと関係も
2:05:59	わかりやすくというか、津波痕跡高と津波高と御社が評価している。
2:06:09	こういったことが、この三つの関係がどういう関係なのかをもうちょっとこう、
2:06:17	ちゃんと書くとうなるのか教えていただけたらと思うんですね。
2:06:23	中国電力のセイキです。
2:06:27	資料の 300、67 ページをお願いします。補足説明のですね、367 ページをお願いします。

2:06:46	こちらの
2:06:49	なお空港周辺で 1.4 メーターと評価しておりますものは、右下の複数痕跡が確認されておりますところのですね、一番左側の川沿いに遡上というところを使いまして、
2:07:05	評価しまして 1.4 メーターというふうに評価しております。その津浪。
2:07:13	途中のところですね、こちらにつきましては、こちらの現地の地形等、当然つけて、現地のつけと反映しまして、津波が到達せずといったところ、評価させていただいているということを御説明させていただいております。
2:07:30	また知見という意味では所 369 ページに仙台部屋の地形のほうを記載させていただいております、こちらのほうは仙台部屋で部屋でのことということで今回の河川を遡上してきたものについては、
2:07:48	適用できないだろうということも当然審査会合で説明させていただいたということもございます。
2:07:56	痕跡高につきましてはですね、それを上回るようなもので津浪の評価を行っているというのは痕跡高と津波評価の関係がわかるように、こっちがきかないかで工夫させていただきたいと思います。以上です。
2:08:13	はい。
2:08:14	規制庁タニです。ちょっとそうですねわかるようにしていただきたい。何かその聞いているとこっ浸水域の話にちょっとなんかなってるのかなとか思ったりもするので、そこの上回る規模っていうところで、
2:08:29	痕跡高というか、津波、
2:08:33	想定される津波高とか、企画したらどうなのかっていうのがわかるようにですね、是非とも記載をですね。
2:08:41	きちんと検討結果を踏まえて書いていただきたいなということをお願いいたします。
2:08:51	中国電力のセイキです。承知いたしました。3 ページ。
2:08:55	本編資料の 330 ページのほうに今まとめを記載させていただいております。こちらのほうに今
2:09:05	議論させていただきましたところを踏まえて記載のほうを常時いくつかさせたいと思います。以上です。
2:09:12	うん。お願いします。私の報告以上です。
2:09:32	中国電力シミズです。先ほど来議論ですけども 330 ページにですね先ほどの津波高さとか痕跡高とか、そういったことをですねちょっと数字を書きだすと、すごい何か煩雑になりそうなのでちょっと記載ぶりはですね
2:09:49	考えさせてください。以上です。

2:09:58	規制庁クマガエです。
2:09:59	はい、そこについてはきちんとですね
2:10:03	整理していただいてわかりやすい記載にさせていただければと思います。
2:10:13	では続けて、
2:10:15	次、陸域ですか。説明をお願いいたします。
2:10:23	中国電力の今村です。それでは陸域の資料の説明をさせていただきます。
2:10:29	PE082 回図 7 の概要集につきましては、前回のヒアリングから変更はございませんので、こちらについての説明は割愛させていただきます。続きまして本編資料の
2:10:41	EP07。
2:10:44	以上沼津書いてる 6 と、補足説明資料の 005 の補足説明資料から御説明させていただきます。
2:10:51	まず、
2:10:53	前回のヒアリングからの修正点といたしましては、写真の漏れ等の修正が生じておりますので、本編資料の 69 ページの写真位置については、写真を
2:11:07	つけ直しております。また、写真確認を行った結果が補足説明資料の P137 につきましては、画像の漏れが生じておりましたので、次回までに
2:11:17	さらに、修正をして
2:11:20	画像漏れをなくすようにチェックをいたします。
2:11:23	続きまして、
2:11:24	宍道断層の西端と東端の調査結果の概要について本編資料の 143 から 145 でまた東端東端の調査結果の概要について、262 から 265 に調査結果の概要を示しておりますが、
2:11:40	こちらにつきましては、本編補足説明に載っている資料については、参照ページを記載しております。
2:11:47	また、ミヤタ。
2:11:49	本編資料の 264 ページの森山の造成地付近の調査結果につきましては、外筒項に森山付近だけが記載されているなど、ちょっとわかりづらい箇所がありましたので、森山の造成地付近につきましては、タイトルをつけてどの地点かわかりやすいように修文をさせていただいております。
2:12:06	続きまして、本編資料の 271 ページ目を御参照ください。
2:12:13	271 ページに宍道断層の文献との関係示した増
2:12:19	明記しておりますが、前回資料では不確かさを考慮しているという文章が何を合わせるか読み取りづらいということもありましたので、簡潔に評価長さが文献よりも長い設定となっている修文をさせていただいております。

2:12:33	続きまして、本編の 367 ページをご参照ください。
2:12:42	367 ページにつきましてはまずその
2:12:46	タイトルの
2:12:47	続きまして、概要のページ 1 ページと 2 ページ目とほぼ同じようなものになっておりましたが、タイトルの整合性を図るために、今回は活断層評価結果と明記させていただいておりましたが、こちらについては断層活動性評価結果に修文しております。
2:13:02	また下記のうち北側断層につきましては、組織地形と評価しておりますものの、敷地近傍に相当せず 19、15km以上でもないため、評価フローに該当していなかった問題がありましたので、評価フローの中に赤い
2:13:18	市赤色で敷地近傍に近接するを追加して、
2:13:24	追加して評価フローに該当するように修正をさせていただいております。
2:13:29	また続きまして 279 ページをご参照ください。
2:13:37	じゃあにつきましては前回 S30 断層の記載について、
2:13:41	御指摘がありましたが、こちらにつきましては補足説明資料のまず 357 ページをご参照ください。
2:13:58	357 ページにはまず B ツー遡上名深度と併せて断層分布の関係を示した資料をお載せしておりますが、こちらに S29 と S32
2:14:09	分布として、横ずれ断層として特徴的な地層の盛り上がりがわずかに認められると記載させていただきまして続き続いてのページ 358 ページ。
2:14:20	には、dt II 層上限深度と断層分布の関係を示しております、ここの記載の中に S29 断層と SS32 断層とは S30 断層は地質地質構造が異なると記載させておいておりますので、この資料持って
2:14:37	ちゃんの資料で詳細に書いていって書いておまして、前段の本編の 367 ページにつきましては、元の資料の構成のまま載せていただきたいと。
2:14:46	思っております、主文いたしておりませんが、陸域の説明については以上になります。
2:15:24	規制庁クマガエです。はい、御説明ありがとうございます。
2:15:29	先ほど 367 ページでフロー、フロー図のところをちょっと
2:15:34	敷地近傍に近接するっていうのを記載をされたということです。これを
2:15:39	書いたことによって、
2:15:41	フローの結果は、
2:15:44	これまで通りで特に変更しないということでよろしいでしょうか。
2:15:48	念のための確認。
2:15:51	中国電力の今のイマムラです。

2:15:54	はい、評価結果に変更はございません。以上です。
2:17:27	規制庁クマガエです。
2:17:29	それでは続けて海域について御説明をお願いします。
2:17:34	中国電力の今村です。続きまして海域仕様の御説明をさせていただきます。回帰資料の概要資料につきましても変更はございませんため、説明を割愛させていただきます。それでは会議資料のEP072 回 06、
2:17:51	の本編と、0、
2:17:55	図 6 の線舗装説明をさせていただきます。
2:17:59	まず、本編資料につきましてはページ 24 ページ目を御参照ください。
2:18:10	本編のページ 24 につきましては、概要説明資料のページ 2 との表の記載と合わせるために、ページ 1 と記載を合わせるために、すべての項目について、ここは後期更新世以降の活動が認められる断層については、評価結果を後期更新世以降の断層活動を示唆する変位や変形を認められない。
2:18:30	に修正を行っております。
2:18:32	続きまして本編の 54 ページ目を御参照ください。
2:18:42	54 ページ目につきましては、F1 断層の評価。
2:18:46	の記載の適正化を図っております、前回資料につきましてはC層以上に断層活動は認める認められないと。
2:18:55	表記させていただいておりましたが、代表測線ではC層下部に変位変形が認められるため、記載を適正化させていただき率E層以上に断層活動認められないと修文をさせていただいております。
2:19:08	こちらニシオBT水素に断層活動は認められないため、後期更新世以降の断層活動を示唆する。
2:19:15	活動は認められないことに変更はございません会計についての説明は以上になります。
2:19:28	はい、規制庁のカイダです。
2:19:31	確認させてください。今の御説明のあった 54 ページのところなんですけれども、
2:19:40	今F1 断層はB2E層以上に断層活動を示唆する変位や
2:19:47	変形は認められないということで、これが今代表測線っていうふうにおっしゃっ
2:19:52	徹底。
2:19:53	下のウォーターガンだともうちょっとよくわからないんですけど。
2:19:58	上のほうで見るとすればあれですか。
2:20:03	C層下部に変位変形があつてあるからこういうふうに変更。
2:20:08	修正されたという、そういった趣旨でしょうか。

2:20:15	中国電力の田中です。
2:20:18	当 54 ページお願いしたいと思います。
2:20:24	これを正確に申し上げますと、留まる上側にお示ししますしておりますのはジオパルスマルチと書いておりましたブーマー測線ですね、になりますけれども、この記録を見るとですね、ちょうど赤い断層線を引いておりますけれども、C層に変位変形を及ぼしていないように、
2:20:42	認める見れるという解釈からですねこれまでC層以上に変位変形は認められないという表現をしておりました。
2:20:52	と言いながらですね、実際のところへこういう活動性の評価をするときには複数の音源でどこまで変位変形を与えているかということを見ながら安全側の評価をするという観点でもう少しウォーターガンマルチの記録では少し
2:21:09	SCALEで非常に見えにくいんですけども、少しC層にも変位を及ぼし得るようにもウォーターガンの記録では見れたと。
2:21:17	いう解釈からですね、BP II 層以上に変位変形は認められないというふうな表現が正しいということで、記載のほう適正化させていただきました。以上です。
2:21:31	はい、規制庁の甲斐です。
2:21:34	変更の経緯等はわかりました。
2:21:37	そうで、この図とですね、
2:21:41	別途、いただいている。参考資料のほうの
2:21:46	あの表があるんですけども、
2:21:50	敷地前面海域の断層一覧表っていうのが各断層について、
2:21:56	偏している地層と。
2:21:58	変位変形をしてない。
2:22:02	地層まあその最上位層っていうのは、
2:22:05	し整理されている一覧があるかなと思います。
2:22:09	これを見るとF1、このF1 っていうのは、変位変形している最上位層が
2:22:17	C層下部と書いてあって、
2:22:20	変形していない地層は、
2:22:23	そうB1E、D2c層上部というふうに
2:22:28	掲載記載されています。
2:22:32	ということは
2:22:34	一応参考資料上は、
2:22:38	動いてるのはC層下部で、
2:22:41	動いてないとか、止めになっているところっていうのが、
2:22:45	C層の上部、

2:22:47	つまり一番動いてない地層の、
2:22:51	下位一番カイダたC層上部ということで、
2:22:54	というような表現にふうに整理されてます。
2:23:00	その関係がわかるっていうのは、代表測線ではなくて別の測線でその関係がわかるという。
2:23:07	ことでしょうか。これ、ここの測線のこのん何とか断面をもって、
2:23:13	C層上部が止めになっているというのが、
2:23:17	わかるのかちょっと教えていただきたいです。ここはここの測線であくまでB2E層、
2:23:24	お止めにしてるっていうそういう表現になっているので、今、確認させていただいている次第です。
2:23:34	はい、中国電力の田辺です。まず参考資料のほうにつきましてはその変位変形を及ぼしている、いない範囲っていう表現の中にシーソーにつきましては、上部、
2:23:47	または株ということで、あと表現の方の書いておりましたけれども、ちょっとそこから辺は水層の表現でただC層上部と下部で分けるかどうかっていうところはもう少し
2:24:00	再検討させていただきたいなと思うんですけども、
2:24:04	基本的にはこの側線のこの 54 ページでも見れますように、C層自体は非常に薄いんですが、AとC層の下部には江藤変位は変形を与えている可能性があるというふうに考えて上部には変位変形を与えていないと。
2:24:21	いうところですよ。確実にいえるのはBPⅡ層以上に変形を与えていないということがいえるので。BPⅡ層以上という表現が正しいもしくはへとC層の上部以上に変位変形は認められないという表現が正しいかと思いますが、
2:24:37	少しその辺りは参考資料と、こちらの
2:24:42	まとめ資料ですね、書きぶりを所再チェックさせていただきたいなと思います。以上です。
2:24:53	規制庁の甲斐です。そこは確認いただいて事実関係を適切に示しているような評価に
2:25:02	していただきたいのと参考資料の記載とこっちは
2:25:07	こっちのほうの記載っていうのはわかるように
2:25:11	整合性をとっていただきたいなと思います。
2:25:14	あと、そういった観点でですねちょっと参考資料との比較っていうところで、
2:25:19	見ますと、今回変更はなかったんですけども、
2:25:25	例えば

2:25:29	F5 断層、36 ページ。
2:25:32	37 ページ辺りにF5 断層というのが、
2:25:37	あって、
2:25:39	ここの 36 ページにF5 断層の真ん中辺りの測線をもって、
2:25:47	Dはまで変位が認められてその上には、
2:25:52	内けどよくもうこれは、
2:25:54	上では止められないという評価になってますので一応Dはまで
2:25:59	動いてますという評価で、
2:26:02	やはり参考資料のほうと照合してみると、
2:26:06	これはF5 断層っていうのは、
2:26:09	C層までが、
2:26:11	変位変形してるというような
2:26:13	表現をふうに記載、整理されてます。
2:26:18	で、ここの
2:26:21	まとめ資料のほうを見ますと、
2:26:23	このF5 断層の特徴というか、これは代表的な
2:26:28	といえますか、そういったどこの層まで切っていて、どの層で止められているのかっていうのがちょっと
2:26:36	整備されてる表。
2:26:39	の内容がここの探査記録だけではちょっと読みとれてないんですね。
2:26:45	のほかのところにもちょっと
2:26:49	そういうのが幾つかあるんですけども、
2:26:52	まず兵庫断層っていうのはこのC層まで切れているというのがどっかで分かってるけどここのは、
2:26:59	の測線ではわかるってないっていう、そういったところの添
2:27:06	測線が出ているということなんですか。そこもすいません確認させてください。
2:27:15	はい、中国電力の田中です。
2:27:18	ご指摘濃度低減率につきましては、我々も非常にそこはちょっと確認をしておりますですね、例えば 29 ページをお願いしたいと思うんですけども、
2:27:37	はい、29 ページにはこちら側のF3 からF5 までの地質図ですねあの断層評価と地質図ですね、お示しております。左側のほうにF5 断層がございまして、赤線でトレースをしておりますけれども、

2:27:52	この辺りの地層ですねこの地質はですねそう取り除いた地質図ということでございますので、そう取り除いて一番上の層が2層に当たるかということを表示した絵になっております。
2:28:04	これを見ますとですね例えばF5の真ん中のほうの測線でいきますNo.39測線というのがあるかと思えますけども、例えばこの直線上でいきますと、D湾層とDⅡ層が一番上にありますと、いうふうになっておりまして、
2:28:19	もう少し左側のほうですね西側のほうに行きますと、
2:28:23	例えば、C層とBX層が分布するような範囲になってきたり、
2:28:28	さらに東側さらに東側のほうに行くともたC層が出てくる範囲が出てきたりということで、地層の分布っていうのが非常に複雑になっているところでございます。
2:28:40	今回代表測線ということでF5断層でいきますと、36ページにお示しているかと思えますけれども、
2:28:49	36ページをお願いしたいと思います。
2:28:57	このF5断層の代表測線ということで、F5断層の性状といえますか。代表的なものの性状よく示したようなものをお示するというので、F5のちょうど真ん中ぐらいの測線をこの36ページでは、
2:29:12	お示しているような形にはなるんですけども、
2:29:15	たまたまたまたまといえますけどもこの地点でいきますと、いわゆるC層とかが分布していない範囲になってしまいます。
2:29:23	ですからですね、参考資料にお示しております。どここの層まで切つてるとか聞いていないっていう表との関係と、あとこちらのまとめ資料でお示しております代表測線での
2:29:38	記録での見え方っていうのが必ずしも一致しないというところが生じておりまして、その辺りがですね誤解がないように、同時見せ方をするかということで非常に危惧をしておりました。
2:29:50	その関係ですね、すみません、ページが変わりますけども、24ページをお願いしたいと思います。
2:30:02	24ページのF1からF2えとかいろいろF①とか②ん所今回赤色で修正をさせていただきますけれども、
2:30:11	後期更新世以降の断層活動を示唆する変位変形は認められないっていうふうに記載させていただいております、
2:30:18	実はこの前回までの資料でいきますと各断層についてですね、丸々層に変位変形を及ぼしてメイン変形は認められない丸々層に変位変形は認められないという表現をそれぞれ書かせていただいております。

2:30:34	そうしますとですね、そこで書いている層とこの後ろについでる資料の代表測線での見え方っていうのがどうも一致しないというところがあるというのが我々も認識をしておってですね、この資料上で何か不整合が生じているんじゃないかっていうふうに見てとれる。
2:30:51	見られる可能性もあるということで今回もこの24ページにつきましては、後期更新世以降の断層活動を示唆する変位変形は認められないという表現でまとめさせていただきたいということで、今回修正をさせていただいております。
2:31:05	ちょっと話のほうが非常に長くなったんですけども、いわゆる参考資料で書いているまるまる層の変位変形の見え方とこちらまとめ資料の代表測線での見え方っていうのは必ずしも一致してないということでご認識いただければということで、
2:31:22	説明に代えさせていただこうと思います。以上です。
2:31:29	規制庁のカイダです。
2:31:31	今それを御説明いただいたところなんですけれども、ちょっとですね先行サイトの資料とかと思う。
2:31:42	もういろいろ見てみますと、先ほど私が申し上げたような
2:31:47	断層のどの断層がどこまで来てるかとか、どこが止めになっているかということの一覧がですね、やっぱりまとめ資料に入っているところも割とあってですね、この一覧が
2:32:04	どこか例えば敷地前面、
2:32:07	の断層の評価のまとめのぐらいのところに入れて、
2:32:14	周辺は周辺で入れるという形で、ちょっとそこを
2:32:21	入れてこの資料でぱっと見て分かるような形で、
2:32:25	そういうふうな構成にしていただこうかなと思ってたところで確認していると、今みたいなのがちょっと名についてはというところもありますんで
2:32:39	いずれにしてもその一覧宣告参考資料の一覧をですね、つけていただきたいなと思っていますので、
2:32:49	今回、懇代表測線としてつけてあるところ。
2:32:53	については、
2:32:55	やっぱりその
2:32:58	この断層がどこまで切ってて、
2:33:02	劣化っていうのがわかる測線がやっぱり代表。
2:33:07	として扱ったほうがいいんじゃないかなというふうに考えてるんですけども、
2:33:12	その部分は沼津あの一覧表をどっかに各々つけていただきたいのと、
2:33:18	それがわかる記録に

2:33:23	差し控えるのか、そういったものを1枚も一番仏形になるのかという形で、
2:33:31	ちょっと
2:33:33	参考資料の表というのが多分戸数正式なんていうか、そういう形の評価になると思うので、
2:33:41	それがわかるようなしょうというか、探査測線の探査の結果というのが必要と思ってますので、その辺は何か
2:33:52	追加なり差し替え等はできないかなと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。
2:34:03	はい、中国電力の田中です。
2:34:06	おっしゃる通りですねドコモ層まで切ってるかっていう説明がわかる測線をつけるのが望ましいかなというふうに思っておりますが、その場合ですねどうしても断層の端部付近であったりですね代表性を必ずしも示すものではない。
2:34:24	可能性もあるかと思しますので、少し全体の記録のほうを再確認したいと思うんですけれども、基本的には現在の資料2 マツスエ側線を付け加えるという形ですね、お示するという形がユリのかなというふうに今考えてるところでございます。
2:34:42	以上です。
2:34:45	はい、規制庁のカイダです。はい。それでそういった形でとにかく最終的な結論がわかればいいので。そういった対応でもよろしいかなと思えますけれども真ん中のところがどうしてもやっぱり代表的なっていうふうな
2:35:02	ところもあろうかなと思しますので、活動性はまた、そこに存在する地層によってまた変わってくるので。
2:35:10	別途付けるっていう形でも構いませんので、一覧表を
2:35:15	場所、場所はどこでもいいですけど一覧表を付した上でそれを表すような探査記録のページをまた必要すでにそれがわかるようなのであればもういいですけども、
2:35:30	そうじゃないのであれば追加等をお願いしたいので、よろしくお願いします。
2:35:38	中国電力の田中です。承知いたしました。
2:35:55	規制庁サグチですけども、ちょっと
2:35:58	今のカイダもコメントに
2:36:03	関連してなんですけど。
2:36:05	先ほどその参考資料の一覧表っていうのが6の参考資料の6-3の137ページにあって、私のほうもちょっと確認をしたんですけど、これを多分まとめ資料につけていただければ。

2:36:20	多分よくわかるっていうのが一つありますけれども、多分この辺りって今見直されてるのかなあと正直思っているんですが、
2:36:31	あえて1点だけ言わせていただくと。
2:36:35	表の中でF3断層って、実は、
2:36:39	変位変形している最上位層とC層であってで変位変形してない地層としてB湾とかBついそうですね。
2:36:47	これがあるのということはこれBPⅡA層に変位変形しなかったらこれって、
2:36:53	震源として考慮する活断層じゃないんじゃないかなと実は私は思うんですけど、実際のところはこれ、
2:37:00	どういう評価なんですか。今のまとめ資料では上載地層と考えられる層が非常に薄かったり、局所的っていうか分布が
2:37:14	少ないので、
2:37:20	これは震源として考慮する活断層っていうような形で、確か表現評価されたなと思うんですけど、ちょっとその辺りの整合性、
2:37:31	がどのようになっているのかちょっと教えてください。
2:37:41	はい、中国電力の田中です。
2:37:44	これも非常に説明がしづらいというか難しいお話になってくるんですけども、
2:37:52	実は例えば、
2:37:57	ちょっとくださいね。少々お待ちください。
2:38:02	サグチですいませんあのというのは、30ページですよ、30ページっていうのは、あくまでもこれはbyE層の話をされていて、で一方で31ページに行くと、これはBT水素が出てくるんですけど、あくまでもこの31ページっていうのは、当端部の話であって、
2:38:18	ひょっとしたらこの動端部のこのBツ-E層というのを先ほどの参考資料のほうに入れてしまったのかなと実は思ったりしてですねそうその辺り、ちょっとチェックはまずしていただきたいんですけど。
2:38:56	中国電力カシマです。少々お時間ください確認いたします。
2:39:04	中国電力の田中です。30ページをお願いしたいと思うんですけども、
2:39:11	はい。この30ページでいきますと、
2:39:19	これにつきましてはですね、
2:39:25	このウォーターガンの記録になります。
2:39:28	このBツ-E層っていうのが非常に薄くなっておりまして、このウォーターガンの記録のみではですね、なかなか評価ができない。要はどこまで変位変形を及ぼしてるとか読み取れないという

2:39:44	ことでございます。ですから側線というのがなんだけどNW-3 測線っていう測線ですけども、ちょうどこの位置ですね、例えばブーマーのブーマーの音源で同じ所走ればですね。
2:39:59	本来であればここは活動性がないっていうふうな説明ができると考えておるんですけども、この測線につきましてはブーマーの測線がないものですから、ですからここは安全側にウオーターガンでは評価ができないということで、
2:40:16	後期更新世以降の活動を考慮するというふうな評価をしている測線になります。
2:40:23	でもその絡みもありましてですね、先ほどの参考資料の表の説明と一致してるかどうかというのはよく確認してくださいということではありますが、ちょっとそういったいろんな経緯がございましてですねなかなかわかりにくくなってんですけども、
2:40:39	参考資料の3-2-7表につきましては間違った記載にはなっていないというふうには認識しております。以上です。
2:40:49	はい、サグチです。そうすると、
2:40:52	この参考資料のほうが正だとするとですよ。もちろんそうなんですけど。
2:40:57	F3 断層っていうのは、これ基本的に活動性はないと。
2:41:02	いう御社は評価をされているということによろしいです。
2:41:09	はい中国電力の田中です。ブーマーの測線ですね浅部がよくわかる測線では活動性は全く認められませんので、基本的には活動性はないというふうには考えておりますが、ただ部まで走っていない測線につきましては、その活動性を
2:41:26	確実に評価できるものじゃないと認識しておりますので、ウオーターガン測線だけの測線につきましては、活動を考慮するという形で評価しております。以上です。
2:41:37	はいそうですね。わかりました。御社の考えとしては、特に海域は複数の手法で探査をしたもので確実に後期更新世以降の地層に変位変形がないものについては、活動性なしと評価してるんですけども。
2:41:52	複数の補足の手法がなかったりすると、そこは
2:41:59	1 ひとつの手法で後期更新世以降の活動がないって、まあ考えられるとしても、
2:42:06	複数ではないので、それは安全側に震源として、
2:42:11	考慮する活断層等として考慮しますと、そういうお考え方っていうふうになら理解したんですけど、それでよろしいですよ。
2:42:23	はい、中国電力タナカです。その通りの理解になります。以上です。

2:42:27	はい、規制庁サグチです。わかりました、ありがとうございます。すいません引き続きちょっと細かいとこなんですけど、
2:42:35	本編の 26 ページです。
2:42:37	26 ページの右側の表にある下から二つ目。
2:42:41	これ三島付近の断層なんですけど、左の図を見ると、全く赤色とかななくて、おそらくこれって、多分、このスケールだと、ひよっとしたら表示できないくらい小さいものなのかなと。
2:42:57	思うんですけど、何かちょっとここは工夫して、実は全くこれ活動性がないっていうわけじゃなくてすごく小さい、小さいっていうか、短いものはあるんだけども、
2:43:11	うんということが何かこう、わかるように、文言では長さが短い数条の断層っていう形ありますけど、絵を見ちゃうとこれ真っ黒で。
2:43:22	なんか全くこれって活動性ないんですよって言うような
2:43:27	感じにも見受けられるので、ちょっとそこは何か工夫できませんかね。
2:43:37	はい、中国電力の田中です。おっしゃる通りですね、活動性があるところに足すいません失礼しました、26 ページの件でございますけれども、おっしゃる通り活動性のあるところにつきましては、赤色で表示をするということで記載させていただいております。
2:43:54	実際に今御指摘ございまして三島付近の断層につきましても、一部活動性があるところが確認されておりますのでそういった短いものが数字はあるということでございますので、その辺りがわかるような記載に適正化をさせていただきたいと思います。以上です。
2:44:09	はい、サグチです。よろしくお願ひします。あとすみません、40 ページなんですけど。
2:44:15	ちょっとこれは
2:44:18	エビデンスっていうんですかね。
2:44:20	右の右下のこの四角の囲みの
2:44:26	3 ポツ目。
2:44:28	これF-7 断層等計算当局の話になるんですけど、これは一部において、B、Bツ- E層まで変形が認められると。
2:44:39	いうふうに書かれているんですけど。
2:44:41	ちょっとそれに該当するような資料が、この後、
2:44:46	なかったような気がするんですが、
2:44:51	例えば、
2:44:52	41 ページだと。

2:44:54	あくまでもこれはc相当SOというのがあって、
2:45:02	と42ページだとこれはBツーw層ですね。
2:45:07	ということで、こうずっと見ていっても、先ほどの40ページの3ポツ目に当たるようなちょっと資料が、
2:45:15	見受けられなかったんですけど、これ。
2:45:18	資料自体は、
2:45:20	あるんですか。
2:45:22	ここに該当するような
2:45:29	はい、中国電力の田中です。すみません、42ページをお願いしたいと思います。
2:45:37	今の記載の内容一部においてミツイ層までに変形が認められるということでございましたが、大変失礼しました。42ページにございますように、Bツーw層、
2:45:49	の記載が
2:45:53	後ろの記録ではですね、適正、
2:45:55	であるというふうに思いましたのでちょっとそこを記載をさせて適正化させていただきたいと思います。
2:46:01	ただこれちょっとこの記載のほうへ非常にここは難しいところというのですね、例えば40ページの地質図を見ていただきますと、
2:46:13	ちょうどこのB層、黄色で塗ってるんですけども、この東側のほうのAとB層というのは実は
2:46:20	層序区分でいきますと美術eという区分を使ってやってまして、そこから西側の方向に行きますとBツーWっていう層序区分を使ってたっていうところもありましてですね、ちょっと記載のほうの日ツイート水Wがちょっと
2:46:35	混在する位置にてもらっとってですね、非常に難しい場所ではあるんですけども、後ろの記録をとの対比を考えたときには水ダブリという表現のほう为正しかなというふうに思いますので、そこは適正化させていただきたいというふうに考えております。以上です。
2:46:51	はい。昨日わかりましたということは42ページが正しくて、40ページがミツイそうではなくてBツーWなのかなっていう、その違いなんで、単純な
2:47:04	5号機なのか、非常に高地層がですね入り組んで、あと、このBツーいうeとかWとかAとBX応答が確かこの辺は非常に複雑だと思うんでちょっとそこは難しいかもしれないですけど、工夫をしてですね、資料の
2:47:23	そのあとの整合性みたいなものも含めてですね、そこはよろしくお願いします。

2:47:32	中国電力の田中です。おっしゃる通りですね、走時法のほう、ここら辺を混在する部分だと思しますので、そこがわかるような資料も付け加えた上での御説明したいというふうに考えております。以上です。
2:47:47	サグチですすみませんよろしくお願ひします後すいません本当にこれ細かいことなんですけど、107 ページ飛んでいただいて先ほどの三島付近の断層の話なんですけど。
2:48:01	107 ページのほうを幾つか
2:48:04	低 100708109 てずっとあるんですけど、この
2:48:09	FMH-2 断層、
2:48:13	これだけが
2:48:17	変位変形を
2:48:19	与えていないという
2:48:22	農家ですね。
2:48:24	多分ないんですけど、そこは、
2:48:26	これは変位変形を与えていない層は確認できて、
2:48:31	いないってことなんですかね、このほかの他の測線でもいいんですけど。
2:48:48	サグチすみません。非常に細かく多分 106 ページとか見るとこれちょっと小さく小さくてあれなんですけど、拡大すれば多分、ある測線からある測線があって、その間で活動性が認められるところ認められないことあって、
2:49:05	提訴そういうふうに見ていくと、非常に長さの短いA断層ではあるんですけどそういうのは存在してるっていうのはわかるんですけど。
2:49:15	ちょっとFMK1-2 断層だけは、
2:49:20	どうどういうところで止まってるって言ったら変ですけど。
2:49:26	農家がちょっと読み取れなくていうねしかも多分これFM1-2 断層って一番
2:49:32	敷地に近いほう、
2:49:36	全体としては多分非常に距離はそんなに近くて遠い断層なんですけど、多分一番近い断層なんで。
2:49:42	その辺り何かわかるような資料ってあります。
2:50:05	中国電力シミズです。今おっしゃったのはFMH-2 の断層の、例えば敷地側にしか東側の測線が何かあるのかという御趣旨でしょうか。
2:50:19	はいサグチです。いわゆるなんていうか、とめ止めというのか、ここ以降はもう活動性これないんだよって。
2:50:28	いう。
2:50:29	そういう趣旨の
2:50:31	今資料が名見受けられなくて、

2:50:37	じゃあ、これってどこまで延びちゃうのっていうのも実はあつたりなんかをしてですね。
2:50:42	例えばFM1 その次のFM1 断層っていうのはちゃんとQ層の下部まで変形を与えて逆等級その情報が変形を与えていないという
2:50:55	形でちゃんと壊しめくるくられているんですけど、その上のFMIに断層だけは変位と変形を与えているのがここまでって言うだけで、
2:51:05	その上の国庫これ以上は変位変形を与えていないというような
2:51:10	記載がないので、ちょっとお聞きしたんですけど。
2:51:16	サグチですよ。それは 108 ページ 109 ページのFMEA値 8 断層それからFMH11 断層も同じように、ここまでは変位変形があるんですけど、これ以上は、変位変形はないという形でちゃんと、これは書かれているんですけど。
2:51:32	507 ページのFMEAのFMH-2 断層だけはどこで変位変形が
2:51:40	なくなってるよっていう記載がないので、それでちょっと確認をさせていただきました。
2:51:49	はい、中国電力の田中です。まず基本的な考え方につきましては、道も付近の断層っていうのは非常に敷地から離れているっていうところもありまして、そういった距離関係を考えると非常に影響の小さい
2:52:04	ものであるっていうものを前提にですね資料構成をつくっているというところでございます。
2:52:09	ご指摘の通りですね、107 ページにありますFMEA位置に断層についての活動性のとめっていうのは、音波探査測線としてはお示しておりませんが、これは非常に
2:52:24	新設といえば不親切なんですけど、106 ページの町で一途断層位置図を見ただけだと、単純に言えば、
2:52:35	少し隣接する測線になりますけども、その測線上には音波断層が認められないということで、この地質図で表現をしているという意味合いで整理をさせていただいたルートというものでございます。従って
2:52:50	断層がここで止まっていますよという記録自体は資料の中に示していないという状況でございます。以上です。
2:52:58	サグチですわかりましたので。多分そうじゃないかなと、106 ページの交付金も、ちょっとすいませんねあの値小さくて見づらいんですけど、少なくともここにある側線でちゃんと当面は確認をしていますというのは多分わかると思うので、
2:53:12	先ほども申し上げたように、107 ページではちょっと確認はできませんでしたと。一方で、

2:53:21	表電評価としては非常に小さい断層の項が点在しているようなものであって敷地に影響を大きな影響を与えるようなものではないというのが多分 26 ページに書かれている。
2:53:38	ことかなと。
2:53:40	思っています。
2:53:44	が、それで、いや、本当にじゃあその上の層でどこまで止まっているのというのが、本当にあるのかないのかっていうのだけ、今ちょっと確認させていただいたんですけど、別にそこは、
2:53:58	出せるんだったらまだしていただいてもいいんですけど。
2:54:03	特に当面も必要なくて、あくまでもこれはよくわからないんで、後期更新世以降の活動は否定はできないんだけど、距離が遠いの等非常に短いので影響はないんですけど、そういう評価をされているっていう理解でよろしいですか。
2:54:27	はい、理解に立つ理解としてはその通りでございまして数条の断層で非常に短い断層があって、敷地からも非常に離れているのでのこういった整理させていただいております。そう。
2:54:39	辺りもですね地層区分としても、Q層とT層に分けてるということで用は 4 紀層と 3 期層に分けてるぐらいのレベル間での判読しかやってないということでございまして、もう少しちょっと一旦資料測線隣の測線を確認してですね。
2:54:56	必要に応じてですね追加すると検討したいと思います。以上です。
2:55:03	はい蘇武ですすみませんじゃあよろしく申し上げます。とりあえず私からは以上です。
2:55:15	規制庁ナイトウですけども、刀禰測線に各断層の測線についてはかつと評価をしたエビデンスとしての
2:55:25	どこまで動かしてるっていう判断したってやつと、両端でここにはもうないですよっていうのをきちんと出してもらわないと、エビデンスとして完結しないので、
2:55:38	最低でも 3 測線はいるはずですから、そこは、
2:55:42	考えてつけるようにしてください。
2:55:49	中国電力の田中です。ご指摘の件承知いたしました。
2:56:19	規制庁クマガエです。
2:56:21	それでは、次からの御説明をお願いいたします。
2:56:28	中国電力の今村です。ただ、火山の治療か御説明させていただきます火山につきましても、概要の資料に変更はございませんので、本編資料の修正内容からご説明をさせていただきます。火山の資料につきましてはEP079 回 05 及び補足説明の科医 05、

2:56:47	以上ニシオになります。
2:56:50	まず、本編資料の修正点としては、ページ 3、3 ページ目を御参照ください。
2:56:59	ページ 3 ページ目に軋轢領域の火山による火山事象の評価結果を示しておりますが、その中の箱書きの火山ガス、
2:57:06	の記載の適正化を図っております、赤文字で並びに、
2:57:12	前回までは及びなどが主なっておりますが、起算適正化れ並びに修正をさせていただきます。同様に 42 ページにつきましても同じ文章がありますので、具体についても適正化図っております。続きまして 4 ページ目を御参照ください。
2:57:30	4 ページ目には敷地において考慮する降下火砕物の層圧の表を示しておりますが、その中で、
2:57:36	喜界カルデラ間管理ではあったカルデラ阿蘇カルデラの評価の中で、
2:57:41	もともとは発電所の運用期間中と記載させていただきましたが、原子力を追記させていただきます、こちらにつきましても 198 ページに同じ表がありますが、こちらにつきましては、原子力関連抜けたままになっておりますのでこちらにつきましても、
2:57:57	同様に修正をさせていただきます。
2:58:01	続きまして、7 ページ目を御参照ください。
2:58:08	7 ページ目につきましては降下火砕物の評価。
2:58:12	関しまして、中身を
2:58:14	申請後の検討範囲事項の中で赤字で記載しておりますが、第 1000 生竹テフラの噴火規模等に関する最新の知見を踏まえた評価も追記しております。
2:58:26	続きまして、
2:58:28	珪長質マグマの浮力中立点に関する記載についてご説明をさせていただきます。まず 72 ページ目を御参照ください。
2:58:39	72 ページ目には、3 ベッド代線についての珪長質マグマの浮力中立センスに関する記載をさせていただきます、73 から 82 三瓶山 147 から 148、149 については、第 1000 についての評価結果を示しておりますが、
2:58:55	前回までの資料では三瓶山体制のマグマだまりについては、地震活動自身、
2:59:00	速度構造等の地球物理学的調査の結果からマグマだまりが 20km 以深と判明しておることから三瓶山及び第 1000 を構成する安山岩デイサイトデイサイトと同数のマグマだまりが形成されるとすれば問屋に従えば浮力中立点は約 7km とされておりますが、
2:59:18	それと比較すると、現在のマグマだまりは十分深い位置に存在しており、仮により密度の大きい玄武岩質マグマとしても、浮力中立点は 12km であることが

	ら、保守的に浮力中立点が深い玄武岩質マグマと比較してマグマだまりが深い位置にあることから、原子力飲料
2:59:36	発電所運用期間中に噴火が発生する確率は 10 分小さいと評価しておりました。
2:59:41	しかし、ここでの評価としては、噴火の規模として想定していない。三瓶山のエステ枝以浅のDKPなど欧米 6 規模の巨大な噴火が今後発生する可能性を否定するためには爆発的な噴火を起こす可能性のある傾聴すマグマと。
2:59:57	比較した文書であることが適切であると判断し、また地理的領域外の九州のカルデラ火山のマグマだまりの検討についても、破局的な噴火が発生する可能性について記載されていることもありまして、評価の一貫性を図るためにも三瓶山耐専体制については、
3:00:13	徴するマグマでの比較とすることといたしました。
3:00:17	続きまして火山灰シミュレーションの各パラメーター一覧表の表現の適性化といたしまして、84 ページ、152 ページ、158 ページ、190 ページにそれぞれ 304 テフラ第 1000 マツスエテフラ体制生竹テフラ熱量機能。
3:00:34	シミュレーションの各パラメータの一覧表載せておりますが、この中で降下火砕物の見かけの密度と前回表記していたものを降下する火砕物のうちの軽石の軽石に記載の表現の適正化を図って軽石の見かけの密度を
3:00:50	修文をさせていただきます。
3:00:53	また続きまして 182 ページ目を御参照ください。
3:00:59	赤字 2 ページ目には、阿多カルデラ噴火履歴の検討。
3:01:04	御記載させていただきますが、こちらについては他の九州のカルデラの資料と整合性を図るために資料構成の適正化を図るために箱書きの構成を適正化を図っておりますが、新聞自体が行っておりません。続きまして 184 ページをご参照ください。
3:01:22	184 ページにつきましても阿蘇カルデラの噴火履歴の検討を記載させていただきますがほかのカルデラの記載と統一化を図るために噴火履歴の検討と地下構造の検討訳わけて、表記をするように修文させていただきます。
3:01:37	火山の記載の修正については以上になります。
3:01:47	規制庁クマガエです。
3:01:49	御説明ありがとうございました。
3:02:02	規制庁の菅井です。御説明ありがとうございました。
3:02:06	私からちょっと 2 点ほど確認というかコメントっていうか、させていただきたいんですけど。
3:02:13	72 ページ、本体の 72 ページ見ていただけますかね。

3:02:21	この間、この中立点の辺りに関しては、ナイトウの方からちょっとコメントさせていただいておりましたけれども、この
3:02:28	宮野分遣ですよ。あと
3:02:33	こういったこの 72 ページの議論をしてくるときには、島民やなんかの議論をするときには必然的に金をカイダ 1997 の文献をですねリンクしてくるかなって思っております、
3:02:48	そこも踏まえてですね、ちょっと修正していただけたらいいのかなと思ってますんで具体的にはこのお金をカイダ 197 をもとにして
3:02:58	マグマのSiO ₂ とその密度の関係っていうのを整理してから島民あのそのマグマの深さと組成との関係を確認されていると思いますので、ちょっと丁寧に書いておいていただければいいのかなと思います。
3:03:14	関電のDNPのまとめ資料とかも参考になると思いますので、ちょっと見ていただければと思います。
3:03:24	はい、中国電力の田中です。鐘をカイダ多分 1997 のお話をされていると思います。ええとマグマの性質として体裁をⅡとか粘性とか温度とかその辺を整理された文献だと思しますので、それに従って噴火の仕方がどういうふうになるかっていうところっていうのに使い加えるということで認識
3:03:43	いたしましたので、そこは記載のほうを充実させていただきたいと思います。以上です。
3:03:51	はい。
3:03:52	規制庁菅井です。はい。要は
3:03:55	お金をカイダ I 級な文献を追加してくださいっていう、そういうことです。はい、よろしく願います。これが 1 点目で、2 点目はちょっとこれは事実確認なんですけれども、
3:04:05	本編の 149 ページをお願いします。
3:04:10	149 ページは以浅の噴火規模の想定まとめのページになっています。
3:04:16	上の箱書きでええとですね、小見出しでマグマ供給系に関する結果、検討結果っていうのがあって、
3:04:26	まずは噴出率とマグマ組成変化の関係より、
3:04:29	逆に万年前の
3:04:31	3 候補紛失では低噴出率期のトレンドに戻っているっていうふうにして書いてあるんですけど。
3:04:39	低噴出期とか、
3:04:42	高噴出率期とか、そういったことを整理されているページっていうのはごめんなさい。

3:04:49	どこでしたかね、すみません。
3:04:53	はい中国電力の田中です。143 ページから 145 ページになります。以上です。
3:05:02	これはこの 100 はいありがとうございます規制庁世界ですけども、149 ページには、この
3:05:10	一行、書いてありますけれども、
3:05:13	御社としてはこれファクトっていうかあれを書いたんだと思うんですけども、ここからいえることとしてはそうすると 145 ページの
3:05:24	黄色の箱書きですかね、これを御社としては、市長、
3:05:31	されたいっていう、そういうことですかね。
3:05:36	はい、中国電力の田中です。記載のほう、まず適正化したその 145 ページのほうですけども、
3:05:44	まずDKP規模の噴火を起こす可能性は 10 分小さいというふうに評価するにあたってはですね、やはりダイアグラムでありましたり、地球物理学的調査とかですね、いろんなものを総合的に
3:06:01	考えた上で、そういった噴火が起きないというふうに評価するのが適正であるというふうに考えております。そういった観点では 145 ページのところは言いすぎてる部分がありますので、事実関係としては、倒産広報紛失では低噴出率期のトレンドに戻っているという記載までをですね。
3:06:19	145 ページに書かせていただきまして、
3:06:22	先ほどご指摘ありまして 149 ページの中で最終的に、DKP規模が起きないという評価にさせていただくような記載ぶりに修正させていただきたいと思ます。以上です。
3:06:41	規制庁スガヤです。はい。
3:06:43	わかりました。一応あれですよ確か前回も確か御説明されてますけれど 149 ページは、上の箱書きのほうは
3:06:52	A観察位置づつ技術っていうか結果、
3:06:57	いろんな文献とかのファクト改定訂御社としてはこれらを総合的に判断してこの黄色の箱書きを書いているんだっていう、確かそういう説明ですよ。
3:07:11	中国電力の田中です。その通りでございます。
3:07:15	はい、規制庁せくださいわかりましたありがとうございます。
3:07:35	すみません、規制庁の田尻ちょっと教えてください。これ 84 ページでね。他のところも知らんだけど。
3:07:41	これなんで、右下に換算値で、
3:07:44	本編と管理しか行ってるんですけど。
3:07:47	このメーターでも書いてあって、右側にまた置いて書いてるのは何でした。

3:08:00	中国電力の田中です。同じことを以降書いてるだけなのでいらなと思います。失礼しました。
3:12:11	規制庁ナイトウですけれども、これね。
3:12:14	84 ページも少し 152 もそうなんだけど高右側にところでき、見かけ堆積部位は見かけ堆積BITS
3:12:24	府円柱高度 20 なんてふえちゆうことこれ上の計算式としてだけど、この部位をオダ支店の物を入れてるんですよ。確か。
3:12:36	中国電力の田中です。Vbバンを入れてますオオイれてたっけ。
3:12:43	V II の通りですね、V 部位、
3:12:46	物は納付けど解析上で、次の計算されます。以上です。
3:12:59	そうか。
3:13:03	そう。
3:13:04	うん。
3:13:05	Vつつう。
3:13:07	だから、Tephra2 に入れるのにこれがいるのか。
3:13:16	計算で算出しました。
3:13:21	はいいいんだけど、何で算出してんだっけってのは、
3:13:30	Tephra2 大部分やってくる頭から、
3:13:33	ここで落ちてるんですけど、ちょっと教えてください。
3:13:41	はい。
3:13:43	それでもプログラムの入力の話だけになってくると思うんですけどももう入力的时候には三紀の堆積を入れてあげて、それ以外にも水を入れるところもあるんですけども、それっていうのを入れてやると、計算上DR移管したのも、
3:14:01	出力されるようになってるということでございます。
3:14:04	以上です。
3:16:37	規制庁ナイトウですけど、刀禰テフラつつうとはどういうもんなんですつつうのを参考でいいのでどっか突っ込んでもらえませんか。
3:16:50	中国電力の田中です。本編資料の 82 ページに 1 枚つけさせていただいておりますけども、これでいかがでしょうか。
3:17:36	規制庁ナイトウですけれども、これまで 3 回って論文なんて引っ張ってきて、いわゆる
3:17:41	考え方はこうですって話なんだけど、田舎パラメーターをこういう形で設定すれば、
3:17:49	ここにある計算による損失も含めて、
3:17:55	後ろに出てくるような

3:17:57	層厚の形で出るプログラムなんです。
3:18:00	Ⅱ 説明が
3:18:03	どっかに入れておいて欲しいんですよ。
3:18:08	はい、中国電力の田中です。そうですね。82 ページのところはどういったものに入力すれば、どういった結果が出てくるかというところがわかるような記載に修正してみたいと思います。以上です。
3:18:43	規制庁ナイトウですけど、82 ページを変えても困るんですよ。
3:18:48	これはこういう考え方でやっていく過程条件でやっているの。
3:18:55	さっきのオダで考えれば受注性があるとされている。
3:19:00	というところが必要なんですよ。だからこれを使うんですけどっていう話ですよ、これはこれである。
3:19:08	じゃないんですか。
3:19:13	はい、中国電力の田中です。そうですねそのあとにですね、ここでいくと4 ポツ目ぐらいにこういったパラメーターを入力すれば、こういった結果が出るっていうところを付け加えたらどうかなというふうに思ったんですけども、
3:19:28	いかがでしょうか。
3:19:37	中国電力シミズです。何かほかのサイトで参考になるのがあれば教えていただければと思うんですけど。
3:22:34	規制庁タニですけど、私も今なんかスマホでチラッと見ただけなんですけど、例えば何かネットでいろいろその辺はあるんじゃないかと思ってて、
3:22:44	さっき見たのが、
3:22:49	ちょっと待ってくださいね。
3:22:53	これどこが出してるのか、有効な大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループとか、そういった資料の中とかにあるんで多分。
3:23:04	何かいろんな資料あるんじゃないかと思います。
3:23:07	参考になればということで、
3:23:26	中国電力シミズです。こちらは今探しておりますそんな辺をちょっと策定ですね先ほどの趣旨にこたえられる資料1 枚つくりたいと思います以上です。
3:23:58	あと、
3:24:00	規制庁の松井です。全然
3:24:02	細かい話で、
3:24:04	あれなんですけども。
3:24:06	203 ページの参考文献の記載がちょっと乱れているので、
3:24:16	本編
3:24:17	火山、

3:24:22	火山の 203 ページの
3:24:26	38 市もずるさんの文献の後ろ格差落差ある商店の後にちょっと余計なものが、
3:24:33	残っているようなので、
3:24:38	体裁だけですお願いお願いします。
3:24:46	わかります。
3:24:52	はい、中国電力の田中です。日 203 ページの 38 番の朝倉書店の後のところだと思えます。ここちょっと記載していただくのがちょっとくつついてた形になってるかと思えます適正化させていただきます。ありがとうございます。よろしくお願いします。
3:25:49	規制庁タニですとちょっと津波のことで言い忘れたというか思い出したというか、
3:25:55	えっとですね。
3:25:56	基準津波の策定時でのこれあれでしたよね。変水位変化量変化量じゃなくてこれは、
3:26:04	水なんだっていう最高水位最低水位丹南だっていう話だったと思うんですけど。
3:26:10	ちょっとこれ一覧表にさせていただきたくって、我々これ審査書ではどこでもこの値を書くんですよ。で、その辺りがこう時刻歴父兄しかないっていうのもちょっとあれなので、
3:26:22	ぜひぜひというか一覧表店舗お願いいたします。いいですか。
3:26:29	中国電力のセイキです。今おっしゃっていただいたのホームページの 311 ページの基準津波策定位置での刻みの時刻歴発見これの事故、
3:26:40	グラフになっているものが一覧表でといったことでよろしかったでしょうか。そうですね最高水位最低水位っていう言葉ですかね。はい。
3:26:47	お願いします。
3:26:49	承知いたしました。
3:26:52	申し訳ございません。
3:26:54	数もちょっと確認なんですけど基準津波策定地という
3:26:59	敷地から沖合 2.5km の位置での最高水位最低水位というものを一覧表にすればよろしいでしょうか。そうですね、まさにこの 311 ページで時刻歴発見なっている基準津波 1 の最高水位はなんぼ最低水位は何ぼっていう、
3:27:17	基準津波にはなんぼナンボっていうの。
3:27:20	一覧表にさせていただけたらと思えます。
3:27:23	承知いたしました。

3:28:16	規制庁クマガエです。
3:28:19	いろいろ確認させていただいて、こちらから確認させていただいておりますけども、
3:28:24	中国電力の方から何か確認したいっていうのは等あればお願いいたします。
3:28:37	中国電力カシマです。特にございません。
3:28:41	以上です。
3:29:03	すいません規制庁のスガヤなんですけれども、
3:29:06	1. 火山に関して、確認というかあれなんですけれども、
3:29:12	皆さんの関連のDNPの審査会合とかも当然ご覧になってたとは思いうんですけれども、
3:29:21	審査の過程の中で、
3:29:25	DKPと、
3:29:27	DNP
3:29:29	その紛失
3:29:31	高噴出率期低噴出率、
3:29:35	低噴出率期っていう
3:29:38	議論を審査会合の中でやっていて、それどうしてかっていうと、関連の方が最初、
3:29:45	DKPとDNP手間一連の噴火みたいなそういう何か論調だったんですけれども、最終的に審査の中ではですね。
3:29:54	両噴火っていうのは別個のものなんですっていうそういう
3:30:00	落ちになっています。いろいろ
3:30:04	紛失噴火履歴の議論されてますけれどもその中の一つにそういった議論もあるんですけれども、
3:30:10	御社のほうではそういった議論っていうのは、
3:30:14	特段こう
3:30:16	ちょっと、
3:30:17	ないのかなと思うんですけれども、そういったところも、
3:30:21	含めてですね、ちょっと書いていただきたいと思うんですけれども、
3:30:29	はい、中国電力の田中です。
3:30:32	それでは 130 本編の 132 ページをお願いしたいと思います。
3:30:44	はい。こちらはですね
3:30:48	規制庁さんの委託研究の中でやられた山本さんの
3:30:52	当文献を引用して作ったダイヤグラムになっております。このときは、DNPですかねDNPは噴出量が大体 6.

3:31:03	なにがしぐらいだったと思いますけれども、
3:31:06	それをちょっとマグマ歓談という形でこれを示しておるものなんですけれども、
3:31:12	コウノ下側の箱書きに書いております通りDKPと、それ以外の噴出量との関係はDKPのみが突出して大きいということを記載させていただいております、やはりDKPと、それ以外には下がるんだという解釈で
3:31:28	高揚示し方をしておりますけれども、ちょっと今御指摘がございましたように、
3:31:34	関西電力さんとの議論の中での最終的な解釈ですね、その部分を少しこの132 ページになるかと思うんですけれども、DKP
3:31:45	海釜突出して大きいというか、それ以外のものに分けられるっていう趣旨のことをですね追記させていただければと思います。以上です。
3:31:56	規制庁スガヤです。はい。ありがとうございます。そうするとまあそこに書いていただくということになると当然 149 ページとかの
3:32:05	以浅の噴火規模のまとめっていうようなところにも入ってくるのかなと思いますので、ちょっと整理していただきたいと思います。
3:32:17	はい、中国電力の田中です。その通りですね 149 ページの最終的なまとめのほうにも追記をさせていただきたいと思います。以上です。
3:32:46	規制庁スガヤですけれども、
3:32:50	そのときにいろいろキーワードとかもあると思うんですけれども、
3:32:54	当然
3:32:56	階段ダイヤグラムのマグマ噴出率の変化当然見るわけなんですけれども、先ほどおっしゃった規制庁の県警
3:33:07	研究結果と、あと山本アンドファン 2019 ですよ、そういったものを
3:33:15	DKPっていうのは高噴出率期に発生しているのに対して耐専DNPっていうのは、を含む数km立方以下の噴火は、提出り低噴出率期に発生しているっていうことから、両テフラっていうのは
3:33:32	一連の噴火ではないっていうこと。
3:33:35	というそういうことを関連の方、言ってたと思いますので、そこをしっかり明記。
3:33:42	していただきたいと思います。
3:33:47	はい。通告電力の田中です。
3:33:50	今のところの会社、今の御指摘の山本アンド法案の解釈のところなんですけれども、ちょっと今の我々が考えてる解釈とはちょっと違うことを言われてるのかなというふうに思いましたのでちょっと 145 ページをお願いしたいと思います。
3:34:11	145 ページに絵の左側のほうに四つぐらい、グラフありましてですね。
3:34:17	これ横軸が時ということで年代、縦軸にこれはストリングいわゆる同位体比ですね。そういったものがいろいろ書いておるんですけれども、

3:34:30	ここで言ってるいわゆる高噴出率期っていうのはこの赤で 800 黄色でハッチングしている範囲になりましてですね、大体年代感からいくと 100kAから、
3:34:41	20kAぐらいの間ですね、の間の交差している、すなわち、その 2 万年から 10 万年ぐらいの間のことを高噴出率期というふうに山本アンド保安では整理がされておりまして、いわゆるその以降 2 万年以降ですね 2 万年前以降は低噴出率、
3:34:59	既に持っているという解釈がなされております。
3:35:02	従いましてですねえと高噴出率期の中にDKPまたそれ以外の本質っていうのも実は含まれているっていうふうな解釈にはなっておってですね、今スガヤさんが言われた内容とはちょっと論文の趣旨が違うのかなというふうに思いましたけれども、いかがでしょうか。
3:35:35	規制庁スガヤですすいません少々お待ちください。
3:39:09	規制庁タニですけど、ちょっと私も
3:39:13	審査したときの休暇
3:39:16	ちゃんともうい出せてないんですけど、この
3:39:20	DKPとDNPが一連の巨大噴火じゃないよっていう、9 日間がこの考えの理由っていうのは、
3:39:30	関電とは考え方が違ったんでしたっけ、審査のときに、
3:39:40	はい、中国電力の田中です。
3:39:43	そうですねちょっと少し違ってたように思います。
3:39:50	混載電力さんにつきましてはもともと一連のもんだという評価をなされて、ちょっとそれを別々のんだという説明するときに、おっしゃる通りこのマグマ供給系の議論を
3:40:03	出して説明されていたっていうのはよくにはあるんですけども、ちょっと解釈としては、ちょっと少し強引な解釈をなされてたなという印象がございまして、なかなかちょっとそれをそのまま適用するのは難しいかなというのが正直なところでございます。
3:40:22	はい、谷です。状況がほぼ
3:40:24	確認できましたけど、中国電力数としては、これが分かれるんだよっていうのはあくまで 132 ページの階段ダイヤグラムなんだっていうことで、
3:40:38	すかねさっきの説明によると、
3:40:43	はい中国電力の田中です。その通りです。以上です。
3:41:34	規制庁投入すちょっと手元にですね当時の審査の資料もちょっとんないところもあるんでは、私のほうもですね、確認するようにします。
3:41:44	はい事実関係を中国電力の考えは確認できました。

3:44:27	説明の後ですけれども、確認なんだけど、関連DKPの噴出の可能性が
3:44:37	十分に小さいとしている理由として、
3:44:45	階段ダイヤグラムによるマグマ噴出率の
3:44:48	変化、
3:44:50	頃DKP良い風習 29 立米以上は高噴出期に発生してるに対してDNP噴火。
3:44:58	F11km以下を含む。
3:45:01	噴火は低噴出期に発生していることから、
3:45:05	DKP
3:45:06	DNPIは1年の噴火ではないことと、また図は、
3:45:12	増加増によるトモグラフィの結果から20km以深に認められるけれども7kgとよりも深い位置にある。
3:45:20	ことから、保健所の運用期間中におけるDKP規模の噴火が発生する可能性は10分小さい。
3:45:27	して、
3:45:29	いるんですよ。で、御社は、
3:45:32	DKPの規模の発生がないということについては、
3:45:38	関連が言ってるのと違うロジックっていう
3:45:41	ことですかね。
3:45:48	中国電力の田中です。同じロジックになっていると思います。
3:46:23	ここの説明がよくわかんないんだけど、山本安藤
3:46:28	保安課、
3:46:31	の解釈は関連とは違いますと言われたんだけど。
3:46:37	さっき言ったんだと山本安藤
3:46:40	保安のやつ。
3:46:42	交付する機器の話は一緒のはずなんだけど。
3:46:46	こっち
3:46:47	一緒じゃないんですか。
3:47:21	阿蘇の確認しますので少々お待ちください。
3:48:12	はい。
3:48:14	中国電力の田中です。ちょっと少し思い出しておるところでございますけれども、山本方案2019の記載ぶりを正確に申し上げますと、最初に申し上げました通り、
3:48:30	約10万年前から約2万年前の間を高噴出率期というふうに記載がされておるといところでございまして、
3:48:40	当時の関西電力さんの解釈としましては、

3:48:44	DKP以外の噴火というのは、高噴出率期と低噴出率期の双方で発生をしているというふうな御説明をしております、巨大噴火波の大きいDKP規模の噴火は、
3:49:00	高噴出率期でのみ発生するというふうな御説明をしております、
3:49:07	そういった説明からDKPとDKP以外っていう分け方をされているということでございます。
3:49:13	ちょっとその辺を
3:49:16	ですね、ちょっと我々の資料のほうにも落とし込むかどうかっていうのはちょっと検討はしたいと思います。以上です。
3:49:37	中国電力の清水です。基本的にはですね関西電力さんと同じような評価というふうに思っておりますけども関西電力さんはですね先ほどご説明がありました通りもともとTPPDNPが一緒だということからスタートして、途中から違うっていう話をしないといけないというワンクッションはし、
3:49:56	質問が救急というか、彼らの宿題というかコメントがあったのでそこを丁寧に御説明されてると、我々のほうはその部分に、みずからそこをわざわざ説明する必要ないというところですねその理由の使い方が若干違ってただけで、
3:50:12	総合評価とかですね全体の評価の流れというのは、変わっていないというふうに考えております。なのでちょっとそこら辺がですね。ええとわかるような形でちょっと改めて先ほど田中申した通りですね。
3:50:25	整理させていただきたいと思います。
3:50:28	以上です。
3:52:20	規制庁のカイダですとか
3:52:22	敷地周辺のところで1点だけちょっと後は高江一旦変えますけれども、確認させていただきたいところがあるので、
3:52:34	言葉遣いの問題だけです。
3:52:37	267本編の267ページ。
3:52:43	東端の評価のまとめということでちょっと細かい点なんですけれども心記載っていうのは来今後ずっとなんか生きていくようなところかなと思いますので、確認させていただきたいんですけども、
3:52:59	別途、3ポツ目ですかね。
3:53:02	さらに、しかしながらのところからそういうふうにトーホーの森山から地蔵崎における云々っていうところの記載があります。
3:53:13	これ参考資料のほうだと同じような同じ記載のところ、
3:53:18	森山から地蔵崎確定見本の責任を行っておいてという形になってます。
3:53:27	ちょっと日本の席なのか、地蔵崎なのかっていうところ。

3:53:32	もあって
3:53:33	参考資料は今後、
3:53:36	いろいろあるか、修正どっちが正しいとかそっち合わせていただきたいんですけども、この
3:53:44	地蔵崎で受ければも地蔵崎ですし、日本の堰っていうことであれば、
3:53:50	日本の責任なんでしょうけれども、ここは両者の
3:53:56	整合性をとっておいていただきたいなと思いますので、評価されたことをちゃんと反映するような記載で両者先行とって見ていただきたいと思いますね。ここはどっちなんです、日本の堰なんです地蔵崎なんですか。
3:54:13	はい、中国電力の田中です。3 まず参考資料のほうですけども、すべて美保関という表現で統一をさせていただいております。基本的に審査し、補足参考資料のほうは基本的にはその地名っていうのを、
3:54:31	正確に書くということになっておりますのでそうしますとここは美保関っていうのは性格の地名ということで、それを静的記載をさせていただいているところでございます。
3:54:41	このまとめ資料のほうですけども審査の段階では地蔵崎っていう表現が美保関という表現が両方が混在してる状況でございまして、どちらかという地蔵崎っていう表現が多く使われてたかと認識をしております。
3:54:56	ですからそのあたりの表現のほうですね、統一っていうのをですね再度とらせていただこうと思いますが、基本的には美保関に統一させていただきたいと考えております。以上です。
3:55:08	カイダですよ、そういうスタンスだっということでしたか。わかりました。
3:55:14	そうするとちょっとすいません。
3:55:16	本大島とか女島漏れ地名じゃなくてなくて、例えば、
3:55:21	三島んとこは、
3:55:23	松井氏をのどかっていう地名だったと思うんですけども、
3:55:28	そっちのほうはどんどん参考資料のほうでもやっぱり三島渡島も使ってないってことでしょうかちょっと
3:55:36	確認です。
3:55:40	はい。中国電力の田中です。と端部評価につきましてはですね、地域名とかそういったものを使っていないといいますか、結論から言えばですね、例えば東端できれば美保関町東方沖合というこれは固有名詞として使用しておりますし、
3:55:57	生産 2 世帯につきましては、女島というふうに通金提供しております。時低迷でいきますとおっしゃる通り女島につきましては、この前ですね、あと魚の生徒

	会共ずれていますけれども、それが正しくなるんですがここはもう大飯まで行かせていただきたいなというふうに考えております。
3:56:14	以上です。
3:56:17	はいカイダです。わかりました。いずれにしてもちよつとその辺りのスタンスとか整合性をとれるようにしておいていただければ。
3:56:25	よろしいかなと思いますので、よろしくお願いします。
3:57:06	規制庁クマガエです。
3:57:08	どうぞ。
3:57:09	今日全体を通してですねいろいろと確認させていただいて確認をさせていただきました。
3:57:15	こちらについてはそれぞれですね
3:57:18	対応性にさせていただいてですね、ご対応いただければと思いますけども、
3:57:22	参考資料と
3:57:24	まとめ資料の記載ぶりについてはですね、どの分野についてもですね整合性をとるような形で整理をしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。
3:57:35	で、
3:57:36	時間も大分経ちましたので、
3:57:39	以上で終了させていただきたいと思いますけども、最後に、事業者さん何かあれば、
3:57:46	よろしいですか。
3:57:51	中国電力課長です。特にございません。以上です。
3:57:55	規制庁クマガエです。それでは、本日のヒアリングは以上で終了いたします。
3:58:00	ありがとうございました。